

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

（平成25年2月27日）

早川新平委員長

おはようございます。昨日までの一般質問、大変ご苦労さまでございました。ただいまより総務常任委員会並びに予算常任委員会総務分科会を始めさせていただきますが、議案聴取会の際に請求があった資料を配付させていただいてあります。理事者の方にはその説明から行っていただくことをお願いいたします。

また、休会中の所管事務調査、シティセールスについての報告書を皆様のところへ配付をさせていただいてありますので、お目通しをお願いいたします。

委員の皆さんにお諮りをさせていただきますけれども、2月定例会議中の所管事務調査について調査を行うか、あるいはどうするかということを決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。委員の皆さんのほうからご意見があれば。日程は非常にタイトですけれども、もし調査をするのであれば何をするか、この場で今決めさせていただきたいのですが、審査に入る前に。

笹岡秀太郎委員

正副委員長案があれば。

早川新平委員長

それでは、するしないも含めて正副で決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ありがとうございます。では、そのように決めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、まず政策推進部から審査を始めます。藤井政策推進部長、ご挨拶をよろしくをお願いいたします。

藤井政策推進部長

おはようございます。

総務常任委員会のトップバッター、政策推進部ということで、追加資料の説明から順次させていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。私ども一生懸命資料をつくりましたので、できるだけお手柔らかにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課、政策推進課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第8款 土木費

第5項 港湾費

早川新平委員長

それでは、平成25年度当初予算、議案第1号について、平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課、政策推進課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費並びに第8款土木費、第5項港湾費について、よろしくお願ひいたします。

久里参事兼秘書課長

秘書課長、久里です。どうぞよろしくお願ひいたします。

平成25年度当初予算に関して請求いただきました資料の説明をさせていただきます。

政策推進部追加資料の1ページをごらんください。市長会負担金について資料請求をいただきました。

まず、予算書に記載の市長会負担金40万7000円は、全国、東海、三重県の各市長会へ

のもので、内訳は追加資料に記載のとおりでございます。

次に、全国市長会の活動状況などについてですけれども、加入団体数としては国内全ての812の市が加入しております。具体的な活動ですけれども、資料にありますように、制度改正に関する国への要請や協議、地方行財政に関する調査研究等で、年1回総会のほか、理事会や評議員会を初め多くの会議を開催して、地方自治繁栄のための活動を行っているところでございます。全国市長会の詳しい事業内容につきましては、追加資料の2ページから3ページに平成23年度の決算資料を提出させていただいております。

東海市長会、三重県市長会についてでございますが、同じく全ての市が加入しております、いずれも地方自治繁栄のための活動を行っております。詳しい事業内容は追加資料の4ページから9ページに平成23年度の決算資料を提出させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

新谷政策推進部理事兼東京事務所長

おはようございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの資料の続きになりますが、10ページから13ページをごらんいただきたいと思っております。三重県がことしの夏にオープンする予定であります首都圏での営業拠点に関する概要のわかる資料をというご請求をいただきましたので、このような資料を提出させていただきました。

まず10ページの1番ですが、四日市として、この三重県の首都圏営業拠点を活用してどのようなことを考えているかという部分につきましては、従来やっております部分について、特に日本橋にできる施設を活用させていただいて、本市の物産や特産品のPR、観光PR、それから、イメージアップを図るようなイベントをしていくことについて検討をしていきたいと思っております。ただ、今から説明申し上げますけれども、具体的な施設の内容についてはまだ県のほうから具体的には示されておりませんので、今の状況ということでお話しさせていただきます。

まず2に書いてございますように、施設の概要としましては、千疋屋日本橋ビルが日本橋室町の二丁目に平成25年3月に竣工する予定でございます。地下1階から9階までの建物のうち、1階、2階部分を県が借り受けて営業拠点として活用していくと聞いております。

オープンは夏予定です。現在、実質的には先月21日に締め切りいたしましたけれども、

運営事業者を県のほうが企画提案コンペで募集しておりまして、どれほどの応募があったか、それについてもまだ公開されておりませんので、情報がございません。具体的な概要、内容につきましては、別紙といたしますが、この11ページから13ページに書いてございますけれども、これが県のほうが示している概要でございまして、11ページで選定理由、日本橋の今の状況。それから、12ページに見ていただきますと、県がこの日本橋を候補地として選んだ理由が書いてございます。伊勢商人ゆかりの地あるいは東海道の出発の地というところもあり、三重県ゆかりの企業さん等も立地しているところから、ここを選定したというふうに書いてございます。

13ページが建物の概要でございます。先ほどご説明しましたように、 にございますが、1階・2階部分のあわせて450㎡ほどを県が借り受けて運用するというところでございます。基本的なコンセプトについては、3のポツの二つ目ですが、食べる、買う、体験するといった複合的な機能を備えたものを考えているということで、あるいは、歴史、文化等も総合的にプロデュース、演出するような魅力ある施設にしていきたいと、このように県は考えているということでございます。

以上でございます。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、14ページからでございますけれども、資料請求いただきました国際経済交流等調査事業の内容ということでございますので、その内容につきましてご説明させていただきたいと思っております。

主に天津市との経済交流の取り組みでございまして、天津市との経済交流につきましては、本市は平成22年10月に四日市市と天津市友好都市提携30周年記念宣言書において、両市の友好関係をより発展させるため経済交流することを明記いたしまして、これを受けて平成23年2月に四日市商工会議所内に商工会議所会頭を委員長、市長を顧問とする四日市・天津経済交流センターが設置されました。本市といたしましては、この四日市・天津経済交流センターの活動に積極的にかかわり支援することによりまして、両市間の経済交流の着実な促進が図られるよう取り組むものでございます。

予算額といたしましては、300万円。事業費の内訳でございますけれども、まず旅費といたしまして、四日市・天津販路開拓ツアーに係る旅費、保険料で133万円余。需用費用といたしまして、その事業の中にシティセールス用としてパンフレットの作成等。あと、

天津からの経済交流訪問団の受け入れ経費などで、76万円余。そして、負担金といたしまして、この四日市・天津経済交流センター事業への負担金でございますが、具体的には四日市・天津販路開拓ツアーの四日市フェアにおける本市のシティセールスに係る経費の応分の負担分でございます。会場設営運営費とか企画運営費、式典経費などの本市負担分として90万円を計上させていただいております。なお、この事業に係る全体事業費といたしましては、300万円強というふうに見込みを聞いてございます。

また、平成24年度の四日市・天津経済交流センター事業は記載のとおりでございます。昨年10月に予定されており、延期となっております四日市・天津販路開拓ツアーは、来月の15日から24日までの間に実施するということになってございます。

続きまして、15ページですが、事業に関する予算内容についてということで、企画費で計上させていただいております三つの事業につきまして、その予算内容、積算についてということでございましたので、ご説明させていただきます。

まず1番目の公共施設有効活用調査検討事業でございます。こちらにつきましては、公共施設の有効活用調査検討に係る調査研究費として、予算額300万円を計上させていただいております。平成24年度に調査委託を実施しております。検討内容は記載のとおりでございます。この検討対象施設として、東橋北小学校、三浜小学校、三重北勢健康増進センターとしてございまして、平成25年度は、この検討結果に基づきまして、施設の有効活用の方法について関係住民の意見を聞きながらその整備方針を作成していくというための経費として計上させていただいております。

続きまして、下段でございますが、中核市移行推進事業でございます。予算額は100万円でございます。中核市移行に際しましては、懸案となっております産業廃棄物の不適正処理事案、大矢知・平津事案につきまして、昨年、産廃特措法の延伸がなされまして、三重県が実施する対策工事について、平成24年度中に産廃特措法の環境大臣同意が得られ、対策工事の実施が決定する時期に向けて、本市が中核市に移行した場合の県の財政負担の担保や人的、技術的支援の具体的手法に関して、県と具体的な協議を進め、担保する覚書の締結に鋭意取り組んでおるところでございますが、この円滑な中核市移行に向けまして移譲事務などに関して準備を進めてまいります。そのための事務経費につきまして計上させていただいております。

報償費につきましては、先ほど申しましたような覚書締結に際しての法務上の瑕疵が生じないように、万全を期すために、必要に応じて弁護士さんに相談させていただくための経

費として計上させていただいております。

また、旅費につきましては、移行に向けまして、国・県との協議に係る職員の旅費等、また、中核市候補地として中核市市長会にオブザーバーとして加入させていただいております経費3万円の計上でございます。

次に16ページでございますが、四日市産業戦略構築事業でございます。予算額は1120万円となっております。内訳でございますが、報償費として、産業活性化戦略会議の委員報償費でございます。平成25年度は3回開催する予定でございます。また、その下に3分科会設置する予定ではございますが、その分科会には委員のほか、ゲストアドバイザーとして臨時委員さんにも入っていただくようなことを考えてございまして、それにかかるような経費について報償費として計上させていただいております。

旅費については、この会議出席に係る委員さんの経費。そして、需用費につきましては、会議に係るペットボトルなどのお茶代。役務費は、委員さんへの資料送付に係る郵送料。さらに、使用料として会議における会場代等を計上させていただいております。また、委託料でございますが、これは地域産業動向・産業活性化戦略構築等調査検討に係る委託料として850万円を計上させていただきます。この戦略構築に係る調査検討業務はプロポーザルで総価契約で実施する予定でございますので、基本的な調査事項及び内訳を記載させていただいてございまして、これ以上の詳細につきましてはございませんのでご了承いただきたいと思っております。

内容は現状調査分析や課題の抽出として、1番で、産業動向等の現況調査・分析、雇用状況調査など。2番、商業、サービス業の現況調査、先進事例調査など。3番、戦略会議で必要な情報の収集、資料作成支援等というところ。また、総合的な戦略構築に関する調査で、戦略構築において裏づけとなる資料の作成などをお願いする部分。さらに、会議の運営支援。そして、成果品の作成などを見てございます。

なお、この四日市産業活性化戦略会議につきましては、第1回会議を来月の24日に開催を予定しております。

次に、17ページでございますが、中核市移行推進事業における国との協議（事務レベル）概要でございます。これはさきにお出しさせていただいております当初予算の委員会資料の中に、その国との協議を1月25日に行いましたという経緯も出させていただいていの中で、その内容についてどういうものなのかということでございましたので、その協議概要につきましてまとめさせていただいております。1月25日に四日市、三重県の担当

者と総務省自治行政局市町村体制整備課と協議をさせていただいております。

協議概要につきましては主なやりとりの形式で記載させていただいておりますが、内容を要約させていただきますと、産業廃棄物処理事案について、平成18年に県と市が確認書を結んでいると。この前提において、中核市移行後も市から県に当該事案の処理を事務委託の手法で実施することに問題はないのか。また、この際、産廃特措法による財政支援措置である特別交付税措置が事務委託により経費を負担する、県に対して措置してもらえるのか確認をさせていただくというような内容でございます。

総務省の見解といたしましては、産業廃棄物の行政全てを包含した事務委託ではなく、特定された業務の事務委託ということであるので、可能ではないのかというような感触ではございましたが、この特別交付税の措置とあわせまして、後日回答いただくという結果となっております。なお、昨日も総務省から県に対して資料の送付などの照会が入ったということでございまして、総務省においてもまだ現在、その辺のところについては検討をしておるといような状況であると聞いております。

続きまして、18ページでございますが、中核市移行に関連いたしまして、中核市に移行していない市の状況について参考に掲載させていただいております。中核市は、平成24年4月現在で、本市を含めまして41市でございますけれども、中核市の指定に必要な条件としては、人口要件で人口が30万人以上となっております。この中核市の要件を満たしておいて中核市に移行していない市というのは全国で14市でございます。そのうち本市を含めて下線で示させていただいている7市が中核市への移行を希望、検討している市でございます。うち3市は保健所を設置しておる市といような状況でございます。

続きまして、かわりまして、19ページでございますが、これ以降につきましては、四日市港管理組合関係でございます。まず四日市港管理組合への県市の負担割合の推移ということでございます。

1番で、負担割合の経緯を出させていただいておりますが、負担割合の経緯につきましては、昭和41年の一部事務組合設立当初は、負担割合は県市5対3ということでスタートいたしまして、以後、規約改正を重ねまして、昭和44年度には5対3.5、昭和45年度に5対4、平成7年度には県市均衡の5対5となりまして、その後、平成18年度から5対4となって、現在に至っておるといことでございまして、また、これに伴いまして組合議会の構成も、県議会議員、市議会議員さんの割合が変遷しておるといことでございます。

また、2番目で、負担割合の変遷に伴いまして県市負担金も変遷してございますので、

その推移につきまして記載をさせていただいております。

次に、20ページでございますが、四日市港の耐震岸壁についてということでございます。これにつきましては、三重県の地域防災計画では、四日市港は救援物資等の備蓄・集散上の最重要となる港湾として救助物資等の備蓄拠点または集積拠点として位置づけられているということなどから、四日市港港湾計画においても大規模地震対策施設を計画しており、耐震岸壁も位置づけをされておるということでございまして、緊急物資輸送用の耐震強化岸壁は、被災時のリスク分散などを考慮いたしまして、表に示させていただいております。霞ヶ浦地区及び四日市地区に現在1バースずつ分散配置することとしてございます。

表のとおり、霞ヶ浦地区の南埠頭の23号岸壁、これは供用中でございます。また、現在整備中の四日市地区の15号岸壁となっております。この15号岸壁の整備事業につきましては当初予算のほうで計上させていただいております。これらの耐震岸壁の輸送経路につきましては、21ページで示させていただいておりますので、またご参照いただきたいと思います。

次に、22ページに移らせていただきますが、臨港道路霞4号幹線の整備についてでございます。霞4号幹線は、平成20年代後半の完成を目指しまして平成16年度から整備を進めておりまして、暫定2車線で総事業費269億円を見込んでございます。霞4号幹線の整備につきましては、四日市港霞ヶ浦北埠頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業プロジェクトの中で実施されておりまして、霞4号幹線の整備を含むこのプロジェクトの再評価が平成22年に実施されております。その内容につきまして、費用対効果分析というところで挙げさせていただいておりますけれども、この結果、再評価の結果、費用便益比が2.0というふうになりまして、事業継続が了承されておるということでございます。

また、23ページにつきましては、国道23号高松交差点及び納屋交差点における交通量調査の状況につきまして掲載させていただいております。推移につきましては記載のとおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。

最後に、24ページでございますけれども、霞4号幹線の年度別整備箇所を図示させていただいております。平成23年度まで、平成24年度、平成25年度、平成26年度以降の区分で、色分けして示させていただいておりますけれども、四日市港管理組合における国の直轄事業ということでございますので、この資料は国土交通省への平成25年度予算要求時点での資料を用いて、示させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、箇所で図示している記号でございますけれども、例えば図の中ほどの天力須賀工

業団地先にある P 13という記載、あるいは P 14から17というふうに記載がございますけれども、済みません、このPというのが橋脚を意味するピアの略称ということでございまして、13番目の橋脚をあらわしていると、Pの13と、そういう意味でございしますので、ちょっと説明は書いてございませぬけれども、ご了承いただきたいと思ひます。

また、今回の国の経済対策で、四日市港におきましても、この直轄事業の部分がついてきてございますけれども、その部分についてはここにはまだ反映してございませぬので、それもあわせてご了承いただきたいと思ひます。

説明は以上でございませぬ。よろしくお願ひいたします。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

委員の皆さんからご質疑がございましたら、ご発言をよろしくお願ひいたします。

野呂泰治委員

ありがとうございます。四日市港の関係ですけれども、ちょっと僕、よくわからぬのですけれども、四日市港管理組合は、県と市がやっているということなんですけれども、この四日市港を見てみると、川越町までずっと四日市港の範囲の中に入っているんで、川越町さんの加入というか、はっきり言えば、四日市港はもっと財政負担をしっかりとって、そして、大きな港に国際物流拠点も、ハイパー中枢港湾と、東京と大阪と同じような比較のような港にもなっておるように思ひますのでね。その辺は今までも話があったのか、今後どうなのか。四日市も広域行政で、川越町に対して随分いろんな面で、消防にしる、あるいは公益下水道にしる、また、今度のごみ処理にしても、かなりいろいろと、四日市は四日市で協力しておりますので、その辺はどうなのか、一遍聞いてもろうたほうがいいかなとちょっと思ひますので、わかりませぬですけれども、その辺ちょっとご回答ください。

藤井政策推進部長

かねてより、川越町についてもLNGの関係で、特別とん譲与税も入ってくるということもありますので、組織団体になるということについての、若干口頭でのやりとりがあったということは、聞いてはおりますが、具体的には名古屋港管理組合につきましても、弥富市とかそういうところが入っていないのと同様で、やはり組織団体に入るという当初か

らのそういう形が入っていない、小さい自治体については、このあたり、便益があるからという論法での加入というのはなかなか現実には難しいというのが実情でございます、これは四日市港管理組合でどうこうというんじゃなくて、組織団体である三重県と四日市市がどういうふうに川越町に対してアプローチするかということにかかってくることなんです、具体的には川越町もそういう加入するという雰囲気は余り感じられないというのが現実でございます。

野呂泰治委員

ありがとうございます。いろんないきさつがあると思いますし、これからあそこの火力発電所、大変重要な基地でございますのでね。行く行くは伊勢湾港のような格好になってくるかわかりませんが、とにかく、どちらかというと、川越町は非常に財政が裕福という言い方は悪いんですけど、ほかに比べるとかなりいろいろな面で近辺のところと差があり過ぎてまいかんもので、そんなふうにしたわけですけどね。またひとつ努力してください。お願いします。

森 康哲委員

野呂委員に関連なんですけれども、去年、四日市港管理組合議会で僕、この質問をしたと思うので、藤井さんにもちょっとお尋ねしますが、以前、四日市港管理組合から話をもちかけて、入ってくれませんかと言ったときに断られたのと違いましたっけ。

藤井政策推進部長

ちょっと資料を見ないと、四日市港管理組合から具体的にどうこうしたかということと言える、それだけ明確な記憶はないです。ただ、やはり一部事務組合というのは基本的には組織団体である三重県と四日市市が共同で特別地方公共団体をつくるということですので、第一義的には三重県と四日市市がどうするかという形の話であって、四日市港管理組合のほうから積極的にどうのこうのと言う立場ではないと。基本的には三重県と四日市市の話し合いによつての動きだと。

5対4から5対5にしたときも、これは私も記憶していますが、知事と市長との話を受けて、当時は副知事と助役がキャップになって、いろんな調整をしたという経緯がございますので、この一部事務組合の組織団体にプラスするかどうかということは、三重県と四

日市市の協議ということが基本にあるというふうに認識しております。

森 康哲委員

その上でお尋ねしますが、この5対4から一旦5対5にして、また5対4に戻った。これの、その都度の理由をちょっと教えてください。

藤井政策推進部長

5対4から5対5になったときは、そのときは加藤寛嗣市長のときの話でありまして、やはり四日市港がより一層発展する可能性が大であり、産業都市として四日市港管理組合設立の経緯を踏まえれば、実際経費負担というのが5対4と5対5といっても、細かく話をしますと、人件費として県の職員のほうが5対4よりも多めに入っておるわけですね。そうなりますと、実際は県の負担は5対4以上に負担しとるということもあって、より発言力を増す、どちらかという、管理者にもなる可能性を持つという形での協議があって、時間は若干3年ぐらいかかっていますけれども、5対5になったと。管理者がたしか2年交代でなり、議員さんも県議会、市議会5人ずつという形になった歴史があります。

その後、市長が交代し、前市長のときにやはり財政規模が7倍の財政規模、三重県がありますので、そういう形の中で5対4に戻すほうがいいんじゃないかという政治判断のもとに、今度は5対4に戻すという動きの中で、またもとに戻ったというふうに私は記憶しております。

森 康哲委員

そうすると、四日市が意欲的に取り組んだけれども、なかなか成果が見出せなくて、またお金がたくさんかかるから戻したということによろしいですか。

藤井政策推進部長

当時、特に北埠頭の整備というのが、今、未着工ですけど、81号岸壁、82号岸壁というふうなスーパー中枢港湾のときの計画にもなっていますので、いろいろ財政シミュレーションをしても、80号岸壁まではできるけれども、81号岸壁、82号岸壁までをやろうとすると、現実問題、その今までの北埠頭の85号岸壁のあたりはエネルギー港湾という、中部電力の川越火力発電所のことも含めて、かなり企業の協力金を受け入れるような仕組みの土

捨て場、要するに、浚渫土の受け入れの整備があったと。そういうメニューがもう使えない状況においては、県と市でいくら工面してもなかなか次の浚渫土受け入れ場所をつくって埋め立てをするというのは、財政シミュレーションしても難しいというのは、これは四日市港管理組合のほうで相当周到なシミュレーションをして、一つ出ていて、今でも81号岸壁の着工には至っていません。実際は今のコンテナバースでまだまだ余力があるというのもあるんですが、かなり財政的な重荷になるということもあって、その辺も加味した上で、その10年ぐらい前に5対5にしようというときよりも財政負担が大きいという予測もあって、5対4もやむなしということで判断をしたというふうに私は理解しています。

ですから、5対5にしたけど、芳しい実績が出なかったというよりも、今までの四日市港の埋め立てがかなりエネルギー港湾という、川越火力発電所をつくるというときの企業協力金を受け入れた港湾整備とかというメニューがもうなかなか使えない状況の中での決断であったというふうに理解しております。

森 康哲委員

そういう話を聞きますと、余計川越町の参加というのも求めていかなあかんのかなと思うし、また、霞4号幹線の整備に際してもかなり工事がおくれていると。やっぱり地元自治体の協力というのは必要不可欠だと思いますので、その辺も探りながらね。また、これは三重県の顔でもあるし、四日市の玄関。委員も5対4で県議会議員のほうが多い中で、やっぱり地元の議員として接するのと、三重県の南部のほうから来られる議員とは意識が大分違うと思うんですね。職員もまたそうやと思うんです。県からの派遣職員も意識が、四日市の職員とは違うと思うので、もう一度その辺も精査して考えるべきだと思うんですけど、藤井部長のお考えをちょっとお聞かせください。

藤井政策推進部長

三重県と四日市市と四日市港管理組合で四日市港連絡調整会議というのも持っていますので、今、委員がご指摘いただいたことも含めて、まずは事務方の連絡調整会議で一つこういう方向についての意見もいただいておりますので、県としてはどうなのかという議論の俎上にのるように、私としても努力をさせていただきたいというふうに思います。

早川新平委員長

この場で言うことがふさわしいのかどうかわかりませんが、四日市港管理組合へ前お邪魔をしたときに、名古屋港との大きな違いというのは、プロパーが四日市港はもう本当に少なく、5%ぐらいという話を聞いたと、一方、名古屋港は95%がプロパーやというところ、負担割合ではなしに、四日市港管理組合のあり方については、そこが僕はもっと大きな問題なのかなという気はしとるんだけど、それについて何かあれば教えてください。

藤井政策推進部長

確かに四日市港管理組合、名古屋港管理組合は同じ一部事務組合ですが、若干その成り立ちというか、職員構成も違います。名古屋港管理組合は、今減ってはおりますが、まだ750名以上のプロパー職員を抱えていると思います。名古屋港は、愛知県と名古屋市からの派遣職員をあわせても数名だと思います。ほとんどプロパー職員です。採用については、たしか名古屋市役所と名古屋港管理組合が同じ日に名古屋市の人事委員会で採用試験をやっていると思います。

四日市港は、海事要員の管理職の職員が、1人は今おりますけれども、ようやく複数が管理職になるぐらいまで育ってきていますけれども、そういう職員を除けば、県と市からの派遣職員で基本をやっています。確かにプロパー職員でやっているという面で、主体的に動くということはありませんが、逆に、名古屋市と愛知県から見るとほとんどコントロールが効かないと。要するに、名古屋市の土地利用とかその辺についてもなかなか思うようにはならないと。ただ、一番成功した、上手に連携してやったのは、伊勢湾岸道路のインターチェンジをつくる時に全部、名古屋港管理組合は表へ出て、愛知県と名古屋市がお金を出しながら、あれだけのインターチェンジをつくっていったというのは、これは成功事例というふうには言えます。

それと比べて、四日市港管理組合は、三重県と四日市市の意向は反映しやすい。ただ、プロパー職員が少ない面で、やはり県庁の顔と市役所の顔を見ながらやって、どちらかというと管理職のポスト比重で県庁のほうがやっぱり多いですから、上位団体に準じるという話に、一応都道府縣市町村のその規約、全部それに準じるという形で県庁を向いているということであれば、やはり四日市の港でありながら県のほうの意向が重要視されているという現実がございます。ですから、この名古屋港と四日市港それぞれ一長一短あるんで

すが、もう一つ大事なのは、四日市の港という意識のために管理組合を県から共同管理に持ってきたわけですから、その歴史を踏まえた取り組みを、まず四日市から行っておる職員とか、我々窓口になっとる職員がもっと強く出さないと、一部事務組合でやっとる意味がないので、この辺も含めて、もう少し四日市の港だという意識を強く出せるようにさらなる努力はしていきたいというふうに考えております。

中川雅晶委員

関連してなんですが、ちょっと四日市港管理組合議会のことはよくわからないのですが、例えば公債費というのが平成23年をピークにして減少傾向に入っていると。長期計画の既に策定されている事業はもう終了していて、公債費としてはどんどん減っていきますよということなんですけれども、先ほどの防災観点から二つ、霞と、それから、二つの岸壁は耐震化を図って、ここは2拠点で分けてしていきますよということはわかるんですけど、例えば今後、よりもっと点検、調査をして、いろんな観点、防災、減災の視点から、より点検を図って整備を進めていくとなれば、新たに公債費が増加するという事も考えられるのかなとは思いますが、その辺の見通しとしてはどういうふうな考えを持っておられるのか、お伺いしたかったんですが。

藤井政策推進部長

公債費というのはあの起債の償還の公債費ですか。例えば追加資料の21ページで、海岸保全施設についても、三重県管理もかなり多くて、四日市港管理組合の管理というのがそれほど全部ではないということがありますが、やはりこのあたりについては、莫大な事業費がかかってくる、時間もかかるという形で、このあたりはやっぱりもっとスピードアップをして、単年度の事業量消化をもっと多くしないと、安全・安心は担保できないというふうに思います。当然そういうことによりお金をかけていく状況に来ていると。どちらかといいますと、それよりも港湾の荷役のほうに優先的に行っとったということが現実なんです。今、コンテナに関して言っても、まだ取り扱いの余力がある。それから、それ以外のばらの荷物についてもそこそこのインフラ整備があって、それは荷役機械なんかを更新するというのもありますけど、それは純公会計の、港湾特別会計のほうで企業負担もとりながら、あるいは民間の民営のほうでやるということもできますので、やはりこの一般会計でやる部分の海岸保全施設なんかについては、よりこれは強く主張しながら前倒しな

り、予算化、特に今回の補正予算の一つの柱がメンテナンスに対してももっと国費を投入するという時期に来ていますので、今はそういうきっちりとしたプランを立てていけば、国のお金を持ってくる可能性も高いですので、これは後年度負担が確かにあるとしても、地域の安全・安心の源流になるわけですから、この辺については積極的に予算化に向けて、組織団体として強く物を申していかなければならないというふうに考えています。

ただ、なかなかいつもこの分は、国自体のパイがまだ小さいので、当初予算を置いといても、補正で減額ということも結構繰り返していますので、この辺の予算額確保に向けても、これは強力に地元の国会議員の先生方にも通じてお願いをしていきたいというふうに考えております。

中川雅晶委員

本市としては、ここはやっぱり重要な、災害時においても災害前においても重要な位置づけだということは部長の答弁からよくわかりましたので、そういう観点で、やっぱり物を申しさせていただきたいというふうに思いますし、その施設整備についても新たな視点で、今までの踏襲ではなくて、やっぱり新たな視点でマネジメントしていただくということは求めていただかなきゃならないかなというふうに思います。

それと、先ほど委員長もおっしゃったとおり、やっぱりプロパーの職員が非常に少ない、意思決定部門にプロパーの方が非常に少ないという部分を感じたのと、それから、やっぱり県市の5対4なんですけれども、やっぱり県主導でどうしても物が決まっていっているのかなという感は強くなっていたりとか、特に伊勢湾連携プロジェクトチームというのはまだあるんですけど、4名だけで細々とやっているというような感が私はあったんですけども、しかも、そのプロジェクトのリーダーは市から派遣されている職員がリーダーを務めて、4名で細々とやっているというところが非常に何か心もとないなと感じる部分はあるんですけども、この辺の本市がせっかくこう、負担の割合ではなくて、重要なものだということで、やっぱり強く物を言っていただくような体制づくりをしていただきたいし、有効に活用いただくように要望しておいて、私は終わります。

野呂泰治委員

そういう意味で、いろいろ港はちょっとあれですけども、四日市産業活性化戦略会議、今度、会議がありますね。そういった中で、これらの先生方、委員の方がどんなご判断を

なされるとか、どんな考えを四日市のことについて持ってみえるかということに非常に私たち関心を持っていますので、その点だけひとつよろしくお願いしたいと、こんなふうに思います。

毛利彰男委員

今、産業戦略ということを野呂さんがおっしゃったので、それに関連して質問をさせていただきます。

当然この四日市の産業あるいは将来を左右する非常に重要な政策だというふうに認識します。1220万円ついていますけれども、これは多いとか少ないとかという、そういうことを言うつもりは全くありません。これは一番大切な道ですし、これは生きるか、死ぬかという、そういう指針になる、将来を左右する非常に大きな事業ですので。これを見せていただきますと、大きく二つあるわけですね。調査、検討という部門と、素晴らしい方からのご意見をいただいて会議をするという、二つの柱に分かれているわけですが、これはいずれも当市の行政マンが最大の課題として日々案を練り、そして、政策に昇華していくという、当然これは行政マンがやらなければいけない仕事であり、嘗々と続く、これで終わりということのない一大事業だというふうに思っています。

この調査検討する部分、それから、会議においても、非常にあなた任せの部分が見えるわけです。本来これはシンクタンクと言われるぐらいの技術あるいは心を持ったその集団が四日市の将来を悩み苦しみ、焦り、汗を流して、ひねり出してその成果をつくり上げるものだというふうに思うんですけれども、安易にこれは委託とか、それから、素晴らしい方のご意見を伺うという、どうも能動的でない姿勢が見えるわけですね。本来ならば皆さん方がつくり出さなければ、創出されなければならない、そういう部分だと思うんですけれども、最初の質問ですけれども、なぜこれが皆さんでできないんでしょうかね。

能力の問題なのか、荷が重過ぎるのか、そういう知恵がないのかですね。組織的に人数とか要員が不足しているからできないのか、あるいはコスト的にこれをしたほうが安いのかですね。あるいは時間的にそういうものができないから、安易にこれに頼ってしまうのかですね。なぜみずから汗をかいて、悩み抜いて、これを立案しようとする、そういう努力がないのかというのを非常にいつも不思議に思って、先日の一般質問でもさせていただきましたけれども、そういうシンクタンク的な、将来の自分たちの飯をつくり出すのは非常に大変なエネルギーが要るのはもうわかっているんです。でも、それは調査研究、統

計をとる中にその本当の真髄、本当の原点、本当の光が見える研究調査だというふうに思うんですよね。

そこの努力をせずに、安易に委託をして、統計をとってこいと。それを見て判断しようというならまだしも、それをこの学者さんたちに委ねて、そして、その実りをもらうということです。だから、なぜそういうことが自分たちでできないかということ。まずそれを聞かせていただけますでしょうかね。

藤井政策推進部長

四日市がどういう調査をして、今までいろんなことをやってきたかということを見ていただいた上でのご発言だと思いますが、私のところは今、次長が説明した16ページの中ですが、1番の現況調査分析や課題抽出、2番の総合的な戦略構築に関する調査で、(裏づけ資料作成等)というふうに書いてございまして、戦略構築を委託先につくってくれという発注をする気は毛頭ございません。私ども今まで総合計画でもそうですが、具体的な洗い出し、意見を聞いて整理して、こういうまちにしたいということにつきましては、少なくとも私は政策推進部長を4年やっていますが、調査検討の際に人にやってもらったということはやっておりません。自分たちで指示をし、自分たちで考えて、鉛筆持ってつくっています。いろんな人の意見も反映できるようにしています。

今回の産業戦略につきましては、やはりマクロな面での日本の産業動向については、いろんなネットワークがあるシンクタンクを使ったほうがデータは入手しやすいということもありますし、もう一つは、国においても産業戦略の会議があるという動向も把握することも含めて、ある程度のストライクゾーンの中で方向を出したいということもあって、データはそういうところをうまくくぐり抜けるために使いたいということです。それから、裏づけ資料ということにつきましても、例えばこのゾーンについて、こういうふうに土地利用転換を図っていくとなってくると、じゃ、本当に投資効果は上がるのかということになると、若干経済動向の予測なんかの試算もしたいと思っています。この辺につきましてはやはりシンクタンクの能力を使ったほうが効果的、効率的ということもございます。ですから、行政マンとして、こういう方向を目指したほうがいいという決断をするということは、当然これは委員おっしゃるように、行政マンがしていくべき大きな仕事でございまして。

現に、企業立地奨励制度をつくったときも、その後の特区のいろんな洗い出しをしたと

きも、企業とがっぷり四つで意見を聞きながら行政側のほうで発案した形が国において認められたということもありますし、今の駅西の開発も県から土地を買って、どういう手法でやるかの検討や、実際にプロジェクトコンペをやって、その審査も全部市の職員でやっています。

やっつけ仕事と私はいつも言いますが、丸投げして結果だけもらうという、私はそういう仕事はやらないようにはしております。したがって、今回、政策推進部で、産業戦略構築という事業をやりますので、できるだけ総合計画と同じように、市の職員の企画発想が反映できるように、ただ、プロに任せたほうがいい部分については、やっぱり餅は餅屋というところで使っていくということでやらせていただきたいと思います。

各界からの7人については、それぞれ持っていていただく蓄積されたものがありますので、そのアイデアは生かしていただきたい。その方が分科会等でいろんな注文を出された資料については、やっぱり間髪入れず取りそろえる必要性もございますので、この辺はシンクタンクも資料作成ぐらいには活用させていただきたいというふうに思っております。委託料として850万円のプロポーザルをやる予定ですが、いろんなことをプロポーザルでは、ここでは全部書いていませんが、資料にうたい込む予定でございますので、決して委託料として高額な予算ではございません。このあたりについても、芯になる部分は自分たちでやるという意識の中でこういう予算立てをさせていただいておりますので、何もかもようやらんから任せるということではないということだけ、ご理解を賜りたいと思います。

毛利彰男委員

理解できません。詭弁です。全く考え方が違っています。違うんですよ。1億円使っても、2億円使っても、3億円使っても、10億円使ってもいいんです。それが1000億円、2000億円戻ってくれば、それでいいんです。今の部長のお話やと、能力もあるし組織もあるし人材もちゃんとあるんだと、でも、その道のプロの人にやっていただくことが時間的にもコスト的にもそれはタイムリーにできますよと、こういうお話です。

違うんですよ。いろんなデータも、これはみんなありますよ。過去の部分もね。経験もあります。じゃ、あなたたちがこの産業戦略のきちんとした青写真を描かなきゃだめなんですよ、まず。それをこういう専門家の人に評価してもらおうという、この姿勢がないんです。専門家に聞いて青写真を描いていただいて、それが財政的に見合うものかどうか、その辺の調整をして、新しい政策をつくらうという、これが従来のおたくたちの姿勢なんで

すよ。それだと国際競争に負けるし、それは戦略じゃないんです。それは政策なんです。個別政策。そうじゃなくて、四日市のあしたからの生きる道をどうするかということは、戦略を行政マンがきちんとつくらなアカンのです。

多岐にわたる部署との関係が全部あります。土地の利用から、それから、個別の部分がたくさんあります。福祉の部分にもかかわる部分もあるでしょう、産業といっても。多岐の部分にわたるその総括的に見た戦略、青写真をきちんと描かなきゃだめなんですよ。それを描いた後に戦略会議に実はこういうふうを考えているけど、これでいいかと。もうちょっと修正するところがあるかというのが順序なんです。この順序をいつも逆にしている。御用学者のお墨つきをもらって、そのとおりやりましたというアリバイづくりの会議はもうやめなきゃいけない。これは国際戦略でみんなおくれてしまうんですよ。本当に皆さんが血と汗で何十年も勤め上げたその経験と知識と、そして、情熱と行動力で、戦略をまず立てないカンののです。それを立てられるだけの人材もバックヤードもないから頼むんじゃないとおっしゃいました。それは信じましょう。

じゃ、この会議にかけるまでにつくってくださいよ、きちんとした戦略を。四日市の産業をどうするのか。それからこの人たちにアドバイスをもらう、そこのところが全く逆転しているので、いつも前へ進まない。繰り返します。戦略じゃないです。それは政策なんですよ。個別なんですよ、みんな。有機的につながっていない。

藤井政策推進部長

やっぱり我々としては四日市の既存の産業界の方が動きやすいような制度をいろいろ考えて、今までこの15年ぐらいでもやっています。その中でどういうふうなことをやるかというのは、例えば1回目の委員会の3月24日に向けては、今、庁内でいろんな過去の10年ぐらいの歩みを分析しながら資料をつくっています。そんな中で何が欠けとるのかということをおぼろげながらイメージはしていますが、さりとて、だからこういうふうにやったほうがいいわねというふうな形にはなりません。やっぱり企業の方がどう動くのか、中小企業の方がどういうふうに進むのかということについては、そういう立場の人の意見も聞いて、そこでのご意見も参考にしながら固めていくと。一方では、企業の実務の方と、あるいは中小企業のいろんな方とそれぞれが責任を持ってその役割を担えるようなプラットフォームをつくっていく。この会議とは別途つくっていかないとだめだと思います。

産業再生のプログラム検討会はそうでしたし、今も競争力検討会を工業振興課はやっていますが、そういうものも使っていくということです。ですから、いろんな形でいかに主役になる人が責任持ってやるかということを考えてやるのが、市が考える産業戦略でありまして、こういうものでできるであろうという形では、私はもうそういう時代ではないというふうに認識をしております。

毛利彰男委員

言っていることが全然かみ合いませんけれども、調査研究して戦略をつくるということは、きちんとした青写真をつくるのがまず先決ですわ。それについて個別にこういう考え方でいいのかどうかということを確認していただくの積極性がなければ、それは戦略にはならない。繰り返し言っていますけど、部長とはかみ合っていない。でも、そういう考え方でいる限りは、立派な戦略はできない。そして、何を最優先するのか。今やらなければならないのと、中長期的にやらなければならないこと、あるいは周辺の条件整備をどうするかということは、今までの積み上げもあるわけです。

じゃ、今、あなたたちが、今すぐやらなければいけないことは何ですかと。国内戦略あるいは国際戦略、頭の中にあるはずですわ。賢明な部長ですから。そういうものを形にあらわしてから戦略会議に臨まなきゃいけない。そして、この前も言いましたね。こういう企画立案は、最後の最後のケツを拭くところまできちんと計画を立ててやらなきゃいけないんです。いつまでに何を、どう財政に反映して、どんな工程で、どんなスケジュールで、その政策、戦略を展開していくか。その部分まできちっと見通して、その評価はどうするかという部分まできちんと計画を立てないといけないんです。もう立てているのかわかりませんよ。先ほど部長は体制もメンバーも問題なくできるんだとおっしゃったんですよね。そうでしょうかね。1200万円ぐらいで何ができるかと私は言いたいです。

お金は幾ら使ってもいいんですよ。だから、部長のやりやすいように、要員も、体制も、そして、財政も直接に使えるような機密費的なものもあっていいと思います。それぐらいの緊急体制を使って、この産業戦略をどうするかと。我々の飯、命にかかっているわけですわ。それぐらいの思いをね。今までと同じような形で事業として上げるんだったら、こんなものは要らない。本当に命かけてやるぐらいの、先ほど申し上げましたタイムスケジュールの問題、それから、皆さんがどう課題を整理してどんなまちを、どんな産業をつくっていくか。これをまず計画立ててから、これに臨んでいただきたいと思う。

藤井政策推進部長

私も36年仕事やっていますが、この36年の間に産業振興ビジョンのような形を四日市市はあんまりつくっていません。具体的なことについてやっているというのはあります。総合計画は別にあります。地域振興的な計画はつくっています。ですから、毛利委員がおっしゃいますように、やっぱり重要な産業について、市としてはプレーヤーである企業の方がどういうふうに展開しやすいかと。今までそれなりにやって実績も挙げています。企業立地奨励制度もそうですし、特区もそうです。民間研究所立地奨励制度も全部、市のほうで発案してやっています。そういうことが今の時代ではなかなかもう、10年前とは違う状況に来ているということと、設置要綱の中に既存の企業の革新という言葉を入れさせていただいています。

日本は技術は一流でもやはり韓国になぜ負けるかということについては、それは企業の方も気づいていらっしゃる。それを地方の、日本に名立たる工業都市である四日市がどういうふうに先鞭をつけるかということの戦略をどう打ち立てるかということを考えています。ですから、それをもう少し肉づけをしていくということで、この作業をやらせていただきたいということでございまして、毛利委員おっしゃいますように、市の職員が責任持って考えるということは、本当に重要な視点でございまして、その辺はしっかり心に置いてやらせていただきたいというふうに思っております。

毛利彰男委員

もうやめます。これでやめます。

やっぱりまだちょっと違うね。10年前、20年前はそれでよかったでしょう。支援、企業に対する支援、支援策、誘導策、これで済んでいたんですわ、以前は。でも、もうそうじゃなくて、能動的にセールスにあなたたちが走るぐらい、それぐらいの能動的な、中小企業も含めた企業体と行政の共同ですわ。共同の精神がなければ、これからはもう都市戦略なんかもう負けちゃうんですよ。みんな企業任せやったんですよ、今までは。来てください、来てください。何か優遇します、税も優遇しますよと。それで済んでいた。でも、それだけではもうだめなんですわ。皆さんが描く青写真と、それに乗っかる企業、これが共同で前進しなきゃいけない。その作業をとらなきゃいけないということを言っているわけ。そのためにはしっかりした青写真、戦略を皆さんが描いて、それを優秀な方に見ていただき評価いただくという、それぐらい先へ走らなきゃだめよということを言っているわけよ。

少しはわかっていただいている部分もあると思いますので、ぜひ1120万円で見事なものをつくっていただきたいと思うし、補正もやっていただいても結構ですので、1億円を100億円にふやすようなね。そういう能動的、先進的な、リードして走る、企業と手をつないで共同体制で前へ走る。それこそ四日市の目指す姿やというふうに思いますので、これはエールを送っとるんのかなでね。怒っとらへんのかなで。だから、一番聞きたかったのは、もう大変なんですよと。メンバーもいないしね。それから、優秀な方も集まってこないし、そういう時間もなかなか市はくれないんだと、そういう泣き言があるんだったら、それは変えるようにしたいなというふうに言いたかったんですけども、胸を張って能力もあるし、人材もあると。十分あるんだと言うんやったら、自分らでまずつくれと、こういう話になるわけです。つくってください、本当に。それが求められているんですわ。

以上。答弁はいいです。

早川新平委員長

1時間を経過しましたので、ここで休憩に入ります。

11:09 休憩

11:19 再開

早川新平委員長

再開させていただきます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言をお願いいたします。

中川雅晶委員

きょうの資料をつくっていただいた市長会等の負担金についてですが、この種の負担金というのはさまざまあると思うんですけど、やっぱりこういうのは精査をしなくてはならない時代に入ってきたというところで、新たにつくっていただいたというところはあるんですけど、例えばこういう全国市長会、三重県市長会等々がその本市の市政運営にどれだけ寄与しているのか。400万円を支出していて、それだけ本市とか、もしくは市民にどれだけ寄与しているのかという点をお伺いさせていただきます。

久里参事兼秘書課長

市長会はいろいろ活動しているわけなんですけれども、市によく関係するのはやはり国へのいろんな要請関係だと思います。全国市長会からは定期的に年2回、国に対していろんな要請、要望をしています。これはどういうふうに案件が上がっていくかですけれども、まず各市が各県の市長会、私どもであれば三重県市長会に上げます。県の市長会で協議した上で、次に各支部の市長会、私どもであれば東海市長会になりますが、そこで協議し、そして、全国市長会で協議されて国へ要請するという形になります。四日市市から市長会へ上げていっている案件というのは大体年間七、八件程度でございますけれども、これが国のほうに上がっていっていると。国からは回答が市長会のほうに届けられるというような形でございます。

全国的に見ますと、全国市長会から国への要請項目というのは、年間600項目ぐらいございます。先ほど言いましたように、四日市市では七、八項目程度ですが、全国では600項目ぐらいということでございます。それ以外に、定期的に2回と言いましたけれども、随時いろんなコメントや声明を出しております、ごく最近の例で、この1月なんかでもちょっと例を言わせていただきますと、平成25年度の税制改正に対しまして、四日市市にも大きく関係する償却資産の固定資産税の件があったかと思うんですが、それについて現行制度を堅持されたいという意見を国に出しておりますし、最近の国の動きとして、交付税を削減して、地方公務員の給与削減というのがあったかと思うんですけれども、これに対しても、地方公務員の給与は議会の同意を得て決めるものであって、それぞれの団体が自主的、弾力的に対応するべきものであって、これは国と地方の協議の場合なので、協議するべきであるというような意見も全国市長会から出していただいているというふうに、大体もう随時出しておりますので、市政運営のほうにも一定の効果があるかと思えます。

中川雅晶委員

その程度でと言ったら怒られますけど、そういったものですよ。それを完全に否定しているものでは全然ないんですよ。そういうことも必要ですし、そうやって集約して行って、国への要望等を上げていくというところの会議体としては必要かなとは思いますが、ですけど、ただ、例えば、今のも三重県市長会というのを通してというような発言もあったし、やっぱりそうなると、三重県市長会の中での議論が深まったりとか、三重県が抱えている、また、本市が抱えているような問題を共有できるような場というので、もっとこ

う、さまざまな調査研究をされたりとか、集約されているというのが外に対してわかるような努力をしなければならないかなと。確かにホームページとかいろいろ見ればわかると言われればそうかもしれないんですが、この辺の部分をもうちょっと精査していただかなきゃならないのかなというふうに思いました。

あと、こういう繰越金とかの金額がどうなのかと。この繰越金の金額に応じて負担金というのは本当に妥当なのかどうかというのをやっぱりそれは精査をしてもらわなきゃいけないと思うんですが、そういうところで例えば三重県市長会等でそういう繰越金についての、また、その負担金について発言をされたりというのはありますか。

久里参事兼秘書課長

まず負担金の話で、一つ全国市長会の話をしていただきますと、やはり負担金について、基本的には今、人口割と均等割というふうになっているんですけども、平成22年度からやはり今までの金額ではなくて、きちっと下げていこうという取り組みがされております。平成22年度、今まで均等割が7万円であったものが5万円に、そして、人口割については、一律5%の引き下げがなされておまして、それが平成22年度、平成23年度と続き、いや、もうそれだけというわけにいかないだろうということで、平成24年度になりましてから人口割について一律10%の引き下げが行われておまして、平成25年度におきましてもその引き下げは継続をされております。

繰越金の額については、平成23年度の決算ですと、四千何百万円という金額ですけども、事業規模でいくと5%程度ということなので、その辺どう評価するかというところはあると思いますが、事業規模からいくと、ある程度こんな感じかもしれません。

三重県市長会のほうでございますが、繰越金の額を見ますと確かにいろんな額がございます。この決算の資料でいくと、700万円ほどでございますけれども、確かに多い時期もございました。やはり繰越金があんまり多いということは、負担金が本当にそれで必要なのか云々の議論にも確かになっていきますので、繰越金の額についてはある程度三重県市長会のほうで適正と思われる金額になるように分担金についてこれまでもいろいろ考えておるといことで来ておるところでございます。

中川雅晶委員

今のお話で、そういう努力をされているというのはよく見えるんですけども、三重県

のほうはさらに努力をしていく余地があるのかなと思います。また、その辺をぜひ本市から主導的に発言していただきたいなというふうに思いますが、あとは全国市長会の中で投資活動収支というのがあるんですが、これはその投資活動収支差額というのは、マイナス計上になっているんですけど、こういうのは別に問題ないんですか。

久里参事兼秘書課長

この辺はちょっと事務局ではないので、余り詳しくは申せませんが、退職の引当金を取り崩して、それを支出しているということなので、一定の引当金の額があるんだろうと思います。ちょっとこの辺は、ごめんなさい。

中川雅晶委員

全体では収支のバランスはとれているのであれなんですけど、その辺も大丈夫なのかなというところだけまた注視していただいて、その負担金を支出して、それに見合う、これは市長会だから、もうこれは必要経費やという考えなのか、やっぱりここから、例えば市民とか市政にどこを反映していくとかですね。それは市長会だけではなくて、議会のほうもそうなんですけど、していかなければならないのかなと思いますので、その辺も本市から積極的に改革の旗印を掲げていただくようお願いをしておきます。

野呂泰治委員

今、中川委員言われましたけど、この市長会負担金、私に言わせれば、市長さんの毎年の顔合わせですわ、これは。はっきり言って。極端なことを言ったら。どこのところでもそうなんですけどね。行ったときに、たくさんいろんなお話があるでしょうけれども、顔合わせですから、1日か2日ですわ。数時間ですわ。ほとんどの方と会えないですよ。だから、国でいえばサミットですわ、はっきり言って。例えば四日市市の問題点があったら、何かその問題と関連するようなところの市長さんといろいろ話し合っている中でヒントを市長は自分でとってみえると思いますけどね。行って参加するだけだったら意味ないんですよ、こんなのは。そういう意味での僕は市長会というのが全国的に各地でそういうふうにお互いに交流、さっきも戦略と毛利委員言われましたけどね。そういう問題意識が四日市にはあるが、よそはあらへんやろうかと。そんなのやったら少しはどうかなという、そういうふうにぜひしてほしいと、こんなふうに思います。一言コメントください。

藤井政策推進部長

ご意見いただきましたので、顔合わせの機会ということと、あと、いろんな意見交換とか、いろいろ問題点についても語り合う機会にするべきだと思いますので、努めてまいります。

野呂泰治委員

我々も議員もそうなんです。いろんなところへ行って顔を合わせた議員とはずっと関係が続いていますよ。何年間も。そして、その中でお互いに情報交換して、そして、自分たちの市にプラスになるようにみんなやっていますんやに。ぜひそういうことをしてください。

藤井政策推進部長

承ったご意見、十分受けとめて努力させていただきます。ただ、ご質問にもありましたけど、この全国市長会とか都道府県知事会、それから、町村長会と、それから、それぞれ市議会議長会、この地方六団体はどちらかといいますと、国が地方の意見を聞くという場として地方六団体というふうに使っています。ですから、三重県市長会も14の市でやっていますけれども、大もあれば、小もあると。現実にも今、野呂委員おっしゃったように、トップがそういういろんな政策の意見交換をする中で、反映できるという形でいけば、やはり今は特例市ですが、今は中核市が41市、そういうレベル、そのぐらいの規模で意見交換すると、かなり具体的な提案にもつながっていくと思います。ですから、成り立ちが若干その全国市長会とか都道府県知事会というものが、どちらかという、東京でまとめて要望を聞くという形で来ていますので、そういうことに埋没しないように今ご質問にありましたように、積極的に提案し意見を求める、答えを求めるというような形で、政策推進部秘書課が所管していますけれども、これからは秘書課よりも主に政策推進課のほうで意見を出せるような形に、部の中でも、事務とは別にその力点をどう置くのかということについてはちょっと工夫はさせていただきたいというふうに思っております。

早川新平委員長

他に。

笹岡秀太郎委員

国際経済交流等調査事業費ですけど、この事業のコンセプト、それから予算300万円の算出根拠を簡単に教えてください。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

国際経済交流等調査事業でございますけれども、この予算300万円につきましては、基本的にその四日市・天津経済交流センターが実施いたします、平成24年度に書いてございますけれども、四日市・天津販路開拓ツアーですね。ここに係る事業につきまして、市として参画し協力をさせていただくというための事業費を主に置いてございまして、そのための負担金といたしまして、本市分としては四日市フェアでシティセールスも実施させていただきますので、それに係る経費の負担分をさせていただいておるということでございます。主なところはそういうような。

それと、商工会議所としては全体としてこれに係る経費としては支出してございますので、その中で、本市分としての負担分をここで上げさせていただいておるということでございます。

笹岡秀太郎委員

算出根拠としてはわかったけど、コンセプトは。

藤井政策推進部長

30周年のときの市長と黄興国天津市長との覚書のときに、これからは、30年たったので、より経済交流を中心に、文化交流等もやりましょうという覚書をつくりましたので、それに基づいて、経済交流ですから、商工会議所ありますから、商工会議所がメインで四日市・天津経済交流センターを2年前つくったと。それに市としても当然応援をするということで、経済交流を軸により姉妹都市という、友好都市という範疇で、これまでのスタイルで行くんじゃなくて、より積極的な経済交流に転じるための動機づけの予算という形で考えております。

ただ、四日市の経済の海外との関係は天津のことだけではありません。市内の企業においては、ほかの東南アジアにも進出されている企業等もございますので、今はこの天津のことしのイベントが最初のイベントですので、それに重点的に取り組んでおりますけれど

も、もう少し状況が見えたならば、ほかの東南アジアとの経済交流に対してどういうふうな支援等ができるのかということもあわせて、この予算の範囲内で十分検討調査はやっていくということも含めて、等という表記をさせていただいておることでございます。ですから、あくまでも民間がやりやすいような、一つの取り組みに対する負担金等でございますけれども、それがもう少し経済的に恩恵を受けられるような動機づけに向けてのインセンティブの初めの一步ということでございます。

笹岡秀太郎委員

後段の部分はよくそれは考え方としてわかったんやけど、これはそれだけの意気込みがありながら、昨年度の予算と金額は変わらないというのは意気込みと全然違うのかなと。

藤井政策推進部長

実際、10月にイベントをやっておれば、大体そこで状況が見えて目算が立つんですが、今回は中国との関係で3月にずれたということで、ことしの実績自体が確認できない状況で、ちょっと過大な見積もりも難しいですし、それを見据えた上での取り組みということで、おっしゃいますように、確かに本当はワンステップやって、次の展開をするには、たとえ20万円でもふやしていくというのが予算の姿勢だと思いますが、それについては、同額で置かせていただいたということで、これは申しわけなく思っております。

笹岡秀太郎委員

理解しましたが、平成24年度の事業の中で、ビジネス勉強会が開催されておるということで、これは具体的に平成25年度にどう結びついていくのかというあたりの説明がなかったのかなと思うので、ちょっとここで求めたいのですが。

服部政策推進課兼秘書課副参事

中国ビジネス勉強会におきましては、中国への進出を予定、希望しておる企業に対して案内をしております、またその意向を聞いた上で、ここでは経済交流センターとしてその企業に対する支援を検討していくということにしております。販路開拓の支援であるとか、商標権の問題であるとか、そのような支援をしていくという予定でございます。

笹岡秀太郎委員

藤井さんがおっしゃったように、時代の流れでいろんな見方がというか、対応方法が変わってくるんやけど、ここの説明には新たな視点での国際経済交流となってるから、新たな視点というのは一体何なのかという説明が欲しいんやけれども、あわせてこの予算書でこの根拠を聞いたのはそういう意味なんやけれども、その辺の視点をもう一遍教えて。

藤井政策推進部長

やはり中国には日本の駐在員も海外全体の3割ぐらい行っているとか、経済的な結びつきが多い。特に四日市港においても中国が重要なパートナーであるという形で、天津に力を入れておりますけれども、やはりこれから特に政情が安定してきて、インドネシアがまた伸びるであろうとか、あるいはミャンマーがまた違った展開があるということにつきましては、これは市内においてもそういうところに工場をつくっている企業も現にあるわけですから、そこのやっぱりネットワークで多面的な海外のパイプをつくっていくということをやっつけていかなければならないという認識があるんですが、予算立てにそこまで具体的に結びついていないということはおっしゃるとおりでございます。ですから、この辺を平成25年度はこの3月のイベントも含めてもう少し整理をした上で、次年度以降にそれが具体的にお示しできるような整理もかけてまいりたいというふうに思っております。

笹岡秀太郎委員

ぜひその辺の視点を忘れることなく生かして行っていただきたい。今年度は今の考え方が基本的なところにあるというふうに理解して了解させていただきますが、天津のほうのこの事業の進め方なんやけれども、民間レベルで言うと、これは経済の世界だけど、向こうの民間の方というのは、実は四日市市なんていうのは全然認識がないんやわな。変な言い方やけど、四日というまちと思うているの。実は私、何年も天津にお邪魔しているからわかるんやけど、天津市と四日市と思うているの。マスコミ報道なんか見ると、四日の皆さんがいらっしやいましたみたいな。天津はこういう対応をしました。天津市としてはこういう歓迎レセプションをしていますと。四日市はこういう対応をしたと。それを見とると、ここは四日市じゃなくて四日なんやわなというレベルなんですわ。そこでこの事業がぜひその辺のところにも波及していくような、四日市市シティセールスという部分で言うなら、もうそのあたりの視点ももう少し広く天津の皆さんにも広がるようにしてほしい。

それで、今度、訪問団を受け入れるということなんでしょう。これは違うんですか。天津経済交流訪問団の受け入れ経費というのを計上しているじゃないですか。やっぱりそのあたりもね。そういうところの視点というところも、経済のところも大事やけど、四日市市をもう少し売り込んでもらう、理解してもらおうという努力もしてほしいなということをつけ加えて終わっておきます。

早川新平委員長

現実に私ども、それを痛感しております。よろしく願いいたします。

他に。

川村高司委員

15ページの公共施設有効活用調査検討事業300万円で、参考で、平成24年度、東橋北小学校、三浜小学校、三重北勢健康増進センターが対象施設とあるんですけど、これはいつ報告がされるのか、もう報告書があるのであれば、ちょっと見せてほしいなと思って。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

この調査につきましては、東橋北小学校の動向がある程度決まった段階で、発注というか、調査を開始いたしましたので、ちょっとまだ11月から始めてございまして、結果というのは出てございません。

川村高司委員

これはいつ出ますか。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

11月28日に契約させていただきまして、3月末を期間としてやってございます。

川村高司委員

三つともですか。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

これはセットで事業としてはさせていただいております。想定としてということで。

川村高司委員

これは3月末で三つセットで出てくるということですか。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

はい。そういうことでございます。

川村高司委員

続きまして、16ページ、毛利委員のお話とダブるんですけども、最終的には委託のところは、餅は餅屋に頼んだほうがいい。プロに頼むというお話があったんですけど、そのプロからプロポーザルで出てきたのを素人が評価、判断できるんですかね。

藤井政策推進部長

プロフェッショナルに求めている能力というのは、例えば経済予測なんかをどういうふうに予見し、指標を入れながらやっていくのかとか、あるいは全国の産業動向の中で、特に他の地域とか、あるいは商業のほうでも書いてありますけれども、海外事例で土地利用転換やった分がどうなったかということは、そういうシンクタンクにプロポーザルの結果を見せてもらってやるわけですが、その辺のいろんなことを、その業としてやるのがプロと私は言っているわけで、そういうことが現実的に対応ができるかどうかということを見るぐらいの経験値は私どもも持っています。

だから、そういうことで、全てのことについて、そういう全くお金を提示して、これだけやってください、お願いしますというふうな受け身のことでやるわけではございません。

川村高司委員

これは平成25年度予算の目玉というか、肝いり事業の一つとして、予算額とは関係なしに、市長の答弁の中にもこれは肝いりなんだと。マスコミ報道にも載っているような事業で、この事業主体というか、これは成果品としての報告書を作成されるときに一人称というか、誰が主語になるんですか、これ。

藤井政策推進部長

四日市市がつくる報告書です。

川村高司委員

ならば、優秀なスタッフ抱えてみえるというお話もありましたので、その外部の委員さんのお名前よりも、この報告書に、今現時点で、どなたがスタッフになっていて何名で取りかかってというのを明記していただくことはできますか。

藤井政策推進部長

誰がという形でいけば、当然、政策推進部長がキャップになって政策推進課の職員が中心になって、ほかの、例えば工業振興課とか商業勤労課とか、そういうメンバーは入れていくということは申し上げます。

川村高司委員

じゃ、最終的な報告書には、文書作成作業レベルは委託しても別に構わないんですけども、その表題欄に作成者、かかわったスタッフがきちっと明記されて、自分たちがこの肝いりの平成25年度の事業に携わったんだと。職員さんのモチベーションにもいい意味でかかわると思うんですけども、現時点で誰を充ててというのは明確にできないんですか。

藤井政策推進部長

4月1日の人事異動もありますので、これは来年度の予算ですし、基本的には今、川村委員がおっしゃったように、調査報告書においては、時たま策定委員の一番下に事務局誰々、何課の誰々ということは私も経験があります。それで、おっしゃりますように、それを入れるということが一つの動機づけになるということは、私も十分認識していますので、そういう努力はさせていただきたいと思います。

川村高司委員

事務局というと、どうしても裏方的なイメージがあって。事務局というよりも主役ですよ。この事業に携わる職員さんというのは。その主役の方がもっと前面に出てきて、逆にここに委員さんでお偉いさん方が載っていますけれども、それよりも大事なのはスタッ

フである職員さんのほうじゃないですか。それが初めて市がリーダーシップをとってやっていくということになると私は思うんですけど、でも、ここにはさまざまな観点から先導的な意見をいただくと。これは毛利委員の意見とダブるんですけども、市が先導的にならずして、誰が。その辺の考えを聞かせてください。念押しですよ、これは。

藤井政策推進部長

戦略会議の意見も十分尊重してやるために戦略会議をつくるわけですから、一般的にそういうのを、委員の名前、委員長誰々と、委員を列記して、事務局として市の職員が入ってくるというのは、これは普通のパターンです。ですから、それだからといって主体的でないというものじゃないわけですよ。四日市市の成果品なんですから。

川村高司委員

それが従来のやり方なのでだめですということを申し上げているだけで、ある意味、こういう戦略会議とか、私から言わせれば、事あるごとにそういう発言はしますけれども、もう責任のアウトソーシングです、こんな。自分たちが主導的になってつくってほしいだけの話で。以上でやめておきます。

最後です。19ページ、もうこれはどうでもいい、稚拙な話なんですけど、四日市港管理組合、県市の負担割合についてということで表があって、負担割合が62.5と百分率で書いてあるんですが、この5対3という括弧書きは何のために書いてあるのか全く意味がわからない。これは子供議会でも突っ込まれるぐらいのレベルの表記です。議員数を書きたいのであれば右に書いてあるし、丸めるなら丸めるで足したら10にならないとまずいでしょというか。この括弧書きは何のために書いてあるのか全く意味がわからない。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

実際の比率については上段で書いてある比率ということなんですけれども、それをわかりやすくするために5対3とか5対4、5対5という形で表記をさせていただいておるといことでございます。

川村高司委員

賢い方に向かってこんなことを言うのもあれですけど、じゃ、5対3で、2はどこに行

ったんですかという話ですよ。丸めるなら四捨五入という丸め方もあるのに、何でこんな話をせなあかんのかと、ちょっと悲しくなるんですけど、こういう資料づくり一つとっても、5対3とか、これは議会の議員派遣人数をわかりやすくするために指標として用いられているのかもしれませんが、それならば議会のほうでいいし。だから、何て言うんですかね。何かこういう稚拙なレベルの、何でこんなことで議論しないとだめなのか全くわからないようなまとめ方をされると、本当に大丈夫かなというふうに思ってしまうんです。

藤井政策推進部長

委員に理解していただけないということは重たく受けとめなあかんんですけど、一般的に5対4が5対5になりましたということの延長上で、じゃ、最初は5対幾つやったという感じをつくっとるとというのが、これは過去の倣いでやっとするわけで、これがだめやと言われると、じゃ、それをもうちょっと違う数字でやって、比較しやすいかということ、それもなかなか難しいかなと私は思います。

川村高司委員

終わります。5対4と書く前に6対4と書けばいいだけの話じゃないんですか、割合的には。丸めたら。いいです、もうこれは議論に及ばないので、とりあえず資料づくりをちゃんとしてください。

早川新平委員長

他に。

芳野正英副委員長

済みません。AR事業なんですけど、これの広報広聴事業、600万円ですけど、この仕様がちょっとわからないんですけど、期間としてどれぐらいするのか。それから、どういう仕方でどれぐらいの期間でやっていくのか。例えばこれは広報よっかいちの4月号からこれをやるとして、じゃ、1年後もその4月号をこのスマートフォンでかざせばその画像はずっと見られるのか。半年後になったら消えていくのか、その辺はどうですか。

餅井参事兼広報広聴課長

まず600万円の内訳でございますけれども、まず初期費用、初期投資としては170万円でございます。残った額につきましては、毎回、上旬号につきまして3カ所にマークをつけてまいります。したがって年間で36カ所ですね。ただし、これは議会の議決をいただいでから発注いたしますので、恐らく早くは5月からのスタートになると思います。したがって、来年3月には翌年4月分をつくらせていただくということで、5月から翌年の4月号まで、計12号、約3カ所ということで進めてまいります。当然ながらこれは時間がたちましても、そこをかざしていただければ、そこから映像なりナレーションが出てくるという形で進めていくというふうに考えております。

芳野正英副委員長

そうすると、その初めに設置をした初期費用を除いた430万円のランニングコストがかかっていくということで、それは例えば来年度以降も前年度の広報のやつが見られるんですか。それとも年度ごとでクリアになっていくのか、その辺はどうですか。

餅井参事兼広報広聴課長

これは基本的にそのマークが残っている限り、そこをかざしていただければごらんいただけるという形でございます。

芳野正英副委員長

あと、今後の方向性ですけど、これは、じゃ、市紹介パンフレットにも導入予定というふうに書いてありますけど、広報としてもしばらくは続ける予定でおるわけですか。

餅井参事兼広報広聴課長

まずこの1年間、これを進めていきまして、市民の皆さんの評価なんかを検証させていただきながら広報についても続けていくか、さらにこれを拡大していくかということについては、平成25年度に十分に考えていきたいというふうに思っております。

早川新平委員長

他に。

森 康哲委員

霞4号幹線にちょっと戻るんですけども、23ページの交通量の表を見ますと、国道23号の高松の交差点の通過量は、平成6年をピークにだんだん減ってきているというのが読み取れるんですが、霞4号幹線のそもそもの建築意義、定時性・即時性、リダンダンシーとかいろいろあったと思うんですけども、定時性・即時性の観点からすると、少し弱まってきたのかなというのが読み取れるんですが、あと、高松海岸、これは問題解決していないですね。だから、多分、川越町地内の工事のほうへ飛んで工事が進められていくと思うんですが、事業の見直しを含めて、その辺検討はしないのでしょうか。

森政策推進課副参事

まず定時性・即時性の話ですが、委員おっしゃるように、確かにその交通量のほうの変化もあるんですけども、霞4号幹線に関しましては、こういった港湾関係交通の定時性・即時性並びに国道23号への環境負荷の問題であるとか、この環境負荷の問題に当たっては、確かに平成22年度ですと、全国でも上位に上がるほど国道23号の環境負荷、二酸化窒素の量が多くて、平成23年度は若干減りましたが、まだまだ県の目標には達していないということで、その辺の環境負荷の問題があります。

さらに、この霞4号幹線につきまして、伊勢湾岸道に直結することによって、伊勢湾連携がさらに充実していくというふうな、産業を支える港としての目的も持つておることから、こういった委員のご指摘の部分もありますが、霞4号幹線は本市にとって十分重要であるというふうに考えております。

それから、高松の部分については、生物の移植の問題であるとか、その辺は引き続き調査をやっておりまして、十分対応するように考えておりますし、それに向けての日照の問題であるとか、生物を移植させる問題を踏まえた上での道路の保線の変更は終わっておりますので、現状の計画で進められるというふうに考えております。

森 康哲委員

まず高松と前の交差点の交通量、この表から見ますと、高松のほうは減っていったんですが、納屋のほうは逆にふえとるんですね。だけど、霞4号幹線つくっても納屋のほうは解消しないんですね。高松のほうは解消しても、納屋のほうは霞4号幹線ができようができまいが影響はないと思うんですけども、その辺の考え方と、また、高松海岸にお

いては、反対運動が起こっているということもあって、その辺の反対団体との調整とかどういうふうになっているのかお聞かせいただきたいんですけども。

森政策推進課副参事

まず納屋の交通量に関しては、確かに直接的な影響はないのかもわかりませんが、ある程度の波及効果はあるのかもわかりませんが、納屋をどうするかという目的で、霞4号幹線云々ということではないですね。

それと高松の環境団体の方々につきましては、事業主体である直轄事業所なりでそういった話し合い等はされておるとおもいますが、その方々が主張してみえるような環境負荷に対する対応というのは、事業主体のほうでやっていただいております。

森 康哲委員

四日市に住んどる者なら、こんな調査表見やんでもすぐわかると思うんですが、国道23号の混むところというのは、第3コンビナートから、競輪場から南側の午起や、また市街中心地を過ぎて、第1コンビナートのほうへの間、ここが四日市市内ではネックになっていると。霞4号幹線をつくったとしても、みえ川越インターから第3コンビナートの間というのは渋滞箇所になっていないんですね。だから、渋滞緩和、環境負荷の意味合いからは少し外れていると思うんですが、その辺の見解はどうなんでしょう。

森政策推進課副参事

委員ご指摘のように、その四日市の東西交通の渋滞というのは以前から言われておりました、これは北勢バイパスであるとかいろんな面で緩和策を講じておるところなんです、霞4号幹線に関しましては、そういった環境負荷というのに与える影響というのは少なからずあると思うんですね。決して委員がご指摘のような霞のところから北側が全く渋滞していないという部分ではないと私は富田に住んでおって思っているのですが、ご指摘のように、納屋のほうの渋滞というのは、もっとひどいものはあると思いますけれども、北側に向かってというのも、例えば具体例を申し上げますと、先般も津波避難ビルで、富洲原地区を回っておったんですが、やっぱりその辺の渋滞緩和というのはいろいろご指摘をいただいております。

いつ霞4号幹線ができるんだというような話もいただいておりますけれども、そ

た地元の声から見ても、十分渋滞、環境負荷というのはあるというふうに認識しておりますし、霞4号幹線によって環境負荷が少なからず下がるというふうにも考えております。さらにその霞4号幹線の目的というのは、その環境負荷であるとか、定時性・即時性以外にも産業インフラとしての四日市港のために伊勢湾連携が十分一つの軸でできるということでも効果もありますので、十分促進していきたいというふうに考えております。

森 康哲委員

国道23号の渋滞の意識が全然私とは違うので論点がかみ合わないんですけれども、普通に考えれば、つくる意味がだんだんその交通量が減っていること自体がBバイCを見ても変わっているのかなと。それよりはリダンダンシーを優先してやっぱり国道23号へのタッチをきちっと早くして、担保してあげないと、いつ災害が起きるかわからないと。橋が一本では非常に不安であるという思いは消えていないので、その辺をやっぱり優先して考えていくのも必要だと思うんですが、もう一度考え方をお願いします。

森政策推進課副参事

済みません。委員からご指摘いただいた一番大事な部分を言い忘れておまして、ご指摘のように、その霞大橋一本でつながる出島方式の霞のリダンダンシーという意味で、霞地区内の港湾労働者であるとか、災害時のそういうもう一本のリダンダンシーというのが、霞4号幹線の大きな目的でもあります。

委員おっしゃられるのは、その天カ須賀あたり、国道23号につなぐという意味だと思うんですが、そこはちょっと見解は分かれていますけれども、国道23号につなぐということはやっぱり国道23号の交通量に負荷がかかってしまうということと、もう一点は、ちょっとしつこいですが繰り返しになりますけれども、高速道に直結するという重要性の意味合い。それから、さらに、最近では川越町地内、いわゆる高松地内の道路自体を津波時の避難施設に使えるように、橋脚から上へ登れるような対応をしておるというようなことの付加価値も出てきておりますので、伊勢湾岸道に直結するという方向で進めていただくほうがいいと思っております。

森 康哲委員

何もみえ川越インターに直結するなどは言っていないんです。ただ、リダンダンシーを

早くするためには、高松海岸の解決を待つよりも、やはりできるところから橋をつくっていくと。橋脚はできているんです。あとは上物を載せてつなぐだけなんですよね。つないだ後におりるところがないから今どうしようかというところだと思うので、その辺、時代も変化してきているので、交通量の関係も加味すればどうでしょうかという話なんです。

藤井政策推進部長

森委員がおっしゃいますように、余りにも時間がかかり過ぎているので、リダンダンシーがおくれるのが不安だというご指摘だと思います。平成20年代後半というふうに言っておりますが、かなりおくられている。それで、片方で第二名神の菟野、四日市から亀山までは平成30年に供用開始ということを考えますと、それまでにこの伊勢湾岸道路に直結の霞4号幹線ができたらんと話になりません。私も去年、おとし、今の副知事がまだ副官のときに、川越町との話で、去年ですか、今の副参事に言いましたけれども、県管理の海岸の防潮堤の整備、海岸高潮のその防潮壁の整備も含めた環境づくりを有事の際のことをセットでやるということにおいて、川越町も全面的に協力するという方向になりましたので、この流れでいけば、ある程度予定どおりの形もあり得るというふうに考えておりますので、委員ご指摘のように、早期に整備をするという必要性が高いという話の中で、よりスピードアップできるよう、予定路線でできるように、直轄並びに四日市港管理組合にも早くやることを強く求めていきたいと思っております。

森 康哲委員

もともとの交通量の論点がずれとるもので、あんまり議論になっていないと思うんですけども、思いは一緒やと思うんです。今、部長言われたように、本当に早くつくらないと意味がないという大事なことがありますので、強く要望するにとどめたいと思います。

野呂泰治委員

一言だけ。森委員言われました国道23号の渋滞の件、トラックで運送する人とかが荷主さんからお金がもらえない。高速道路の通行料が。非常に単価が安いんですよ。そういう仕事をなさっている方は、どうしても高速を使うよりか、一般道を走るようにするそうなんです。経費がかかるんですわ。だから、いろんな面を考えてやっぱり対策はしていただきたいと思っております。

早川新平委員長

それでは、午前中はここまでにさせていただきます。

再開は午後1時10分にさせていただきます。

12:07 休憩

13:08 再開

早川新平委員長

午前中に引き続き委員会を再開させていただきます。

ご質疑ございましたらよろしくお願いいたします。

芳野正英副委員長

先ほどのARなんですけど、その仕様書がまだないということだったので、それが決まってきたら、一度またそれを議会にお示しいただきたい。それと、来年度末なのか、このARに取り組んだ検証ですよね。例えば市民アンケートをするのか、どういう形かわからないですけども、方向性を示していただければなというふうに思います。

なぜこの話をするかという、昨年度の予算で、緊急経済対策で観光のマップをつくってやっていたやつが、人知れず終わってしまっているんですね。期間がたったので。IT技術を活用しているんなことをするのはいいんですけど、あんまり話題にもならず終わってしまったとか、そういうことがないように。これは取り組みとしてはおもしろいと思うので、それをちゃんと検証できるようにということを要望しておきます。

藤井政策推進部長

今のご指摘に関連して、広報広聴課長から、自分のところの予算のことについては検証して、次年度以降もということを申し上げましたが、考え方としましてはやはり半年ぐらい経過する中で、商工農水部のパンフレット、あるいはほかの部局のパンフレットでも活用できるかどうかということは並行して考えていきます。でないと、平成26年度の予算にも間に合いませんし、それと副委員長おっしゃっていただいたこの件については、職員提案の最優秀提案という形で反映していますので、その職員に対する動機づけという意味で

も、やはりその成果についてはきっちりと庁内的にも対外的にも出していく義務があると思いますので、その辺については漏れのないようにやらせていただきたいと思います。

早川新平委員長

よろしく申し上げます。

中川雅晶委員

四日市市産業戦略構築事業についてですが、私は今回のメンバーを見ていたら、やっぱりマーケティングという部分が入っているというところに非常に期待をしとるんです。マーケティングというのも単に市場調査というのではなくて、変化するこの社会情勢とか市場環境とかに統合的に適応していくという部分のマーケティングを期待しているんですけども、例えばこれをいろんな意見をいただいて、先駆的な戦略を確立していくと。その上で、例えば総合計画との絡みであったりとか、それから、今現在商工農水部を中心に行っているさまざまな政策とか、それから、補助金であったりとか支援のあり方の見直しをしていくとかですね。その辺のその先々はどういうふうな構想を持たれているのか、ちょっとお伺いさせてください。

藤井政策推進部長

先ほど来、午前中も申し上げましたけれども、今の商工農水部のメニューもほぼ平成10年からの取り組み、5年間のうちに新たにつくった制度で行っています。もう10年を超えています。その間に若干、三、四回、見直しもしているうちに、初期の段階ではやはり高付加価値化、それから、環境改善に資するものという形で奨励制度ができたのが、若干幅広になり過ぎるところもあります。午前中もご意見いただいていますけれども、産業界を取り巻く環境が大きく変わっている中で、より今の時代に合ったものに純化していくということはやっぱりやっていく必要性がありますので、当然、関係する部局については事務局の中にも入れていきますが、庁内的にはそういう既存制度についても効果的なものに並行して、早い段階で変えられるものは変えていくという、そういう構えでやっていきたいというふうに思っています。

そして、総合計画の基本計画についてどうのこうのではないですが、基本計画の中にも明確に既存のものをもっと盛り立てるとか、あるいは新規のものを呼び込むという話は入

っておりますので、第2次推進計画で、行政側として使える制度として、あるいは支援としてあるもので間に合うものは入れていくことは考えていきますが、推進計画につきましても、これは時期的に夏、9月までがもうエンドになりますので、そこに間に合わないものも当然残りが11月、3月ということもありますし、策定調査自体も半年が残っておるといの中で、それにつきましては、また次のローリングに間に合わせるような形で間断なく効果的な対応ができるようには努力はさせていただきたいというふうに思っております。

中川雅晶委員

今のお答えで、例えば総合計画の基本構想を見直すというところまでは、今のところは考えておられないと。しかしながら、その第2次推進計画にはその部分を入れていきたいというお答えですが、ただし、第2次推進計画は平成26年度から平成28年度の計画期間なので、もう半年先ぐらいには、半年先どころじゃないですね、夏ぐらいにはもうまとめなければ入らない。ただ、そのローリングで何とかその辺も入れていきたいというお考えというふうにお聞きをするんですけども、総合計画も、場合によっては、ひょっとしたら、この戦略会議で大幅に見直さなければならないということもあれば、見直しとかということも手続上どうなのかなというところもあったんですけど、そこまでということではないと。ただ、第2次推進計画となるべく連動するように、どんなふうにされるのかなと思ったら、なかなかそれも難しいのかなと今思っていて、若干その辺で危惧するところはあるんですが、それはうまく調整いただくように、それも念頭に置きながら、両方とも走りながらなので、うまく連動していただくようにということと、それから、もう一点、例えば市民等というのは企業も入れて広く意見を聞いたり、また、理解を得られるようなそういう仕掛けづくりなんかも考えておられるのかどうかというのを。

藤井政策推進部長

今、中川委員がおっしゃったところが重要になってきます。それで、現実には今の企業立地奨励制度も、企業の実務の課長レベルの人と意見交換する中で、どういうものにニーズがあるかという形でまず奨励制度をつくってみて、その結果、いろんな相談が非常に多くなったと。そこで単に奨励制度だけではだめだという形で規制が重たいということから、再生プログラム検討会というのを四日市市が企業10社に呼びかけてつくったわけですね。その中でやっぱり重たいものについては、例えばレイアウト規制はどうしようとか、あ

るいは工場立地法をどうしようかという議論があって、一つそれが成熟した中で特区にまで行った。あるいは地域準則の制定まで行ったということになっとるわけです。それはあくまでもその固まりがプラットフォームとして、参加した企業もそれを持ち帰って、意思決定をして、次やれる、やれないをはっきり言う。行政としても、やる、やらないをはっきり言うという形の積み重ねで来ています。

ですから、この戦略構築も戦略会議は重要なんですけれども、それと並行して、分科会の中に入った人の意見をいかにそれぞれ、例えばコンビナート群あるいは内陸の企業群、あるいは中小企業の皆さんとかそういうところにそういうプラットフォームができるように、コミュニケーションも密にしながら、ともに考えてそれぞれが責任を持ってやるということは、これは同時並行でやっていかないとなかなか花は開かないと思います。ですから、そういう努力を各部局が当事者としてファシリテーターに回るときなり、あるときにはパートナーとしてやるという形で取り組んでいくことが、午前中からご指摘のあったような、予定した形にする上でも重要だというふうに認識しておりますので、その辺がポイントであるということは十分意識して、この事業に取り組ませていただきたいというふうに考えております。

中川雅晶委員

ありがとうございます。私もその部分が非常に大切かなと思います。今の総合計画を策定するに当たってはいろいろな手法を使われて、今までにないような手法で総合計画をつくっていったというふうに私は思っているんですが、今回のこの四日市市産業戦略構築事業も今言われたような、時にはシンポジウムを使ったり、討議型を使うとか、分科会をもっとしていくとか、また、業種別、業態別にいろいろそういう意見交換というか、意見を吸い上げる場を持つとかいろいろ工夫をしていただかなきゃならないと思うんですけれども、そういう先進的なやり方で、先駆的な戦略構築とおっしゃっているようなものをぜひ目指していただきたいと思います。

もう一点のお願いは、四日市市総合計画の策定においても藤井部長は先導的に指揮をされましたけれども、そのときも重要なキーワードはやっぱり職員の方の人材育成という側面というのが僕は大きかったと思います。今回の四日市市産業戦略構築事業も先駆的な戦略構築を策定するに当たって、ぜひその人材育成、次の四日市を担っていただく方の人材育成という部分にぜひ重きを置いてやっていっていただくようお願いをしておきますし、

その決意があれば一言だけお願いします。

藤井政策推進部長

今、中川委員がおっしゃったこと、午前中の川村委員がおっしゃったことと相通ずるところは、やっぱりその当事者として誇りを持って仕事をやるような体制づくりということは非常に重要というふうに思っています。そういう面で、どの部局においてもやはり30歳過ぎから40代前半ぐらいの職員が大変な思いをしながらトレーニングの経験をするということで10年先に花が開いていくということは事実ですので、そういう面でそういう生きのいいというか、打たれ強い職員を十分かき集めて一生懸命やりたいと思っております。

川村高司委員

関連してというか、その肝いりの四日市市総合計画が2011年度から始まって、それで、検証された結果、この新年度予算に何か大きく還元、フィードバックした事案というか、2011年度から総合計画を推進して、その反省なり、フィードバックした項目というのは何かあるんですかね。政策推進部として。

藤井政策推進部長

政策推進部では、これはやっていないからというのはあんまりないですね。ただ、どちらかというと、推進計画で2011年から順番に資料を見ていただくと、計画に置いてあるけどだんだん数字が減っている事業というのもあります。これはやっぱり取り組みの方策に問題があるという形で、その辺のやり方を工夫するということは、予算編成においてはそういう各部とのやりとりはしています。

川村高司委員

この平成25年度当初予算資料の政策推進部の枕言葉というか、これを過去さかのぼって、平成24年度、平成23年度と見ているんですけど、最初の5行の書き出しは全く一緒なんですよね。新年度予算における基本的な方針という枕言葉については、年度が変わっていて、その後の総合計画の推進についても、成果についての評価・検証を行うという文言がちょっと追加されただけで、ワードデータの年度を変えただけかなと思われてもしようがない。政策推進部というと、より革新的で戦略的な部署と私は一方的に思い込んでいましたけど、

この資料だけで判断するべきではないとは思っているものの、何か非常に残念。なので、かわりばえのない予算だという某新聞記事にもなってしまう。何かもっと単年度、単年度、フィードバックしながら、政策ですから、戦略的にフィードバックしていこうという姿勢というか、あらわれというか、気迫というか、そういうのが大分欠けているように思うんですけど、部長としてはその辺どうですか。

藤井政策推進部長

今の質問、私ははっきり言ってあんまり理解できない質問なんですけれども、政策というのは別に政策推進部だけがやるわけではなくて、各部局が政策を立案して遂行するということです。ですから、同じ言葉をなぜ書くかというのは、総合計画で取りまとめた各部局の政策について、まずは推進計画のローリングにおいて、おこなっていることについてはどうやったら進むかということの調整です。ですから、この調整というのは、アヒルの水かきと一緒に、見えません。見えないことを文字面であらわしても、それはなかなか難しいところがあります。ですから、表面的にかわりばえしないとおっしゃることについては、それは甘んじて私は受けますが、政策推進部のみではなくて、各部局が政策を遂行する、あるいは立案するということが、これは行政の場合には当然のことです。それをまとめてある程度わかりやすく編集するということが、それプラス、新規事業についてプロジェクト推進でやる部分についてはやります。

例えば去年、おとしであれば、公害に関する資料館については、公共施設の跡地利用という観点もあって、私どもは力を大分入れています。それから今回の産業戦略もご質問にもありましたが、これは市民生活とか都市づくりにも関係することがありますから、商工農水部ではなくて、政策推進部でやるということをございますので、このあたり、川村委員がおっしゃるように、かわりばえしないということにつきましては、私どもとしてはこれは変わることがやっぱりできない部門だというふうに思っています。

川村高司委員

骨太の計画であれば、そうやすやすと変わったら逆におかしいわけで、私が言いたいのは、本当に言葉尻、節々を若干変えているにすぎないレベルでしか読み取れないという。政策推進部が原課との間に入って、総合計画としてつくられていますよね、資料を。その中で、じゃ、原課に対してより建設的、発展的なアドバイスをするという意味での政策推

進部の存在であれば、全く問題ないですけど、原課が勝手に事業計画を変えたとか、そういうのに気づかないとか、では、何のために政策推進部は存在しているんだ。だから、もっと政策推進部が存在している価値が表に出てくるのであれば、私はなるほどと思うんですけども、今のままですと、何のために存在しているかさえも私には感じられないということが、この文面から読み取れるということを申し上げているだけです。

藤井政策推進部長

今のご指摘について、私もそういう部分があるということは認めさせていただきます。十分な調整ができなかったということも実際はあります。ただ、その辺につきましては、やはりそういうことを反省点として次につなげる必要があるというふうに思っています。必ずしも完璧に調整がしていないということは、事実としてあるかもしれませんが、それを次につなげる。特に第2次推進計画に向けては、第1次推進計画の3年間の動きというのは、一番よく政策推進部がわかっているわけですから、それを踏まえた上で第2次推進計画の策定作業に取り組んでいきたいというふうに思っています。

川村高司委員

本当にプロフェッショナル、かつゼネラリストの集合体が政策推進部のスタッフであって、どんな案件に関してでも自分たちがプロフェッショナルとして原課に対してでも建設的に意見が言える。ただ単に予算にシーリングをかけて減らせというだけではなしに、より必要であれば、プラスアルファの補足をしていくぐらいの意味合いの位置づけになっていただければと思って、以上、意見で終わります。

早川新平委員長

エールやと思っていますので、よろしくお願いいたします。

野呂泰治委員

中核市移行推進事業、これ、いろいろ今まであったんですけども、産業廃棄物の問題でいろいろおくれとるといえるのか、とまってしまっているといえるのか、それこそ先ほど言った産業戦略構築事業とも、関連性があるので、本当に中核市に四日市はなっていくのか。その本気度といえるのか、その辺はどうなんですか。

伊藤政策推進監兼中核市推進室長

中核市に本気になっていくのかということでのご質問でございますが、今議会の伊藤副也議員の質問でも部長のほうから答弁させていただいたところなんですけれども、基本的に四日市市は平成17年に楠町と合併をして中核市の要件を満たしたと。その後いろいろあった中で、特別委員会なんかでもいろいろご意見をいただきながら進めてきたわけなんですけれども、産業廃棄物のこともあった中で平成20年に保健所政令市になったと。そして、保健所政令市になって5年間が経過してきたと。そういった意味も含めて、当然保健所政令市として四日市市がこれまで積み重ねてきたことも踏まえて、基本的には産業廃棄物処理問題が片づければ、中核市に移行していきたいというふうに思っております。

それで、その関連資料としまして、資料の18ページなんですけど、中核市に移行していない市の状況についてという資料をつけさせていただいています。これは次長のほうから冒頭説明がありましたけれども、今現在、全国で中核市に要件を満たしながら移行していない市というのは14市あります。その中で実際にその中核市を目指しているのが、その下線が引いてある7市ということで、これを見ていただくとわかりますように、既に保健所を設置して中核市を目指しているのが東京の町田市を除いた3市です。

それから、下の4市、那覇市から吹田市までですけれども、こちらについても保健所を設置するために現在、移行について動いておるといことです。ですので、保健所を持つとということ、これまでの経過も踏まえて基本的には中核市に移行していくというふうに考えております。

野呂泰治委員

そんなのはようわかつとるんですわ。中核市になることによって、県からさまざまな権限が移譲されるわけですね。そうすると、市独自で、まちの発展のために行うことが自分たちでできるわけですよ。産業廃棄物は産業廃棄物です。これはもうやむを得ません。既成事実ですから。それをすぐにとすることはできませんけれども、今後四日市が発展するためには中核市になっていったほうが発展しやすいような条件ができると。例えば都市計画の問題、土地の問題、用途の変更の問題、法的にできないというような、そういう枠の中では、四日市の今後の発展性がない、そういう枠の中で今おるのであったら、産業戦略をやったって、何の意味もないんですよ。だから、積極的にこういう形の都市にしたら四日市は伸びるんだと、伸ばしていくんだという、それをあなた方がどう判断しているか、

私たちは大きくなって権限がふえればもっといいなと。地方分権、地方分権と。東京への一極集中はだめなんだと。地方は人口が減っていくんだ、産業もどんどん弱っていくという中で中核市になったほうがいいんだという判断でやっているのかどうか、その辺を教えてください。

藤井政策推進部長

今、野呂委員からご指摘いただいたように、中核市になぜなるかということ、やはり都市の中心性を増すためということです。来街者をふやす、あるいは事業所をより呼び込むためにこれは必須の都市要件になります。20年前、中核市制度ができるまでは、岐阜市や豊橋市と四日市市を比べてそれほど遜色はなかったですが、中核市制度ができてから、豊橋市、岐阜市については、相当に集中度が増しています。ひとえにこれは中核市の恩恵を両市は受けとるということです。

豊田市、岡崎市もありますが、やっぱり如実に感じるのは豊橋市と岐阜市です。なぜかというと、その当時から今、愛知県は変わっていますが、愛知県の名古屋を除いてのナンバーワンの人口が豊橋市、岐阜県は岐阜市という感じでいきますと、三重県でナンバーワンの四日市市がかなりおくれをとっておると。何が何でもこれは中核市になっていかなあかと。先ほど政策推進監が説明しましたけれども、中核市になるのをちゅうちょする要因は、保健所をつくることにやっぱりコストがかかるということです。四日市市の場合、これができてもう5年たっておると。その状況の中で、一番のネックであった産廃特措法による大矢知・平津問題について一定のめどが立ちつつあるという形の中で、総務省に県と赴いて、調整を始めておるということで資料もつけさせていただいております。

もうこれは産業戦略と同様、都市戦略として、人口が減っていく中で中心性を増して、夜間人口でも若干なりとも呼び寄せるといった形の中では、強い決意でこれは臨んでいくべき案件というふうに考えております。

笹岡秀太郎委員

同じ中核市移行推進事業のところなんですけど、資料をいただきました。ありがとうございました。総務省の回答についてはちょっと、どういうふうに読み解くのか確認はしたいんですけども、平成17、18年当時の回答の部分、あんまり読むと時間ないので、要するに、総務省としては、具体的な対象の事案の代執行、事務委託をしたいとのことは理解し

たと。これは理解してくれましたね。次ですけれども、今回の件に関しては、事務が特定されてきた経緯もあって、県による対応も継続中で、地元にも説明しているのでよいかと思うと、こういう見解を示しているんですけど、県による対応が継続中というところの確認なんやけれども、これはその四日市市と三重県が、井上さんと野呂さんの覚書というのが、これで言うと確認書になっているけど、あれは覚書かなと思っただんやけど、井上さんと野呂さんの覚書が生きているということでもいいんですか。

藤井政策推進部長

まず産廃特措法に基づく行政代執行という形に向かって、地元と十分調整しながら、今、三重県がやっているということについて理解していただいております。これが当時、行政代執行でどういう行政代執行になるのか見えなかったという形の中で、地元に対策工法も了解していただいて、一つの方向がオーケーになり、それを産廃特措法が昨年延長になって、それに伴う国の支援、環境省の支援が確定するのも年度内に見えてきているということにおいて、一つの流れは確認できたという意味での回答です。

もう一つは、前知事、前市長の確認書というのは、行政代執行はどのような行政代執行かは別として年数がかかります。年数がかかる途中において中核市にもし四日市がなった場合でも、それが中核市だから四日市の金で、四日市の責任でというんじゃなくて、三重県の責任と三重県のお金でということを確認していますので、そのことについて委託という形が一つは考えられます。そのことについて今度は県としては、昔は普通地方交付税、今は特別地方交付税で面倒見るといふふうになっていますので、そのことが担保されるかどうかという事務協議をこの前させていただいております。

この辺については、平成17年当時は、産廃行政そのものを切り離すというふうに国は受け取ったわけです。産廃行政を切り離すのであれば、中核市としての大きなパッケージの中の業務を全部外すということだから、それはだめですよという話だったんですが、それ以外の産廃行政は四日市市はやるという前提で、この行政代執行の部分だけをその県と市の関係でということと理解をしていただいたので、これは持ち帰って十分検討するということでのやりとりの記録でございます。

笹岡秀太郎委員

わかりました。この中で見ていると、まず知事と市長の面談が昨年8月に行われてお

るのね、これ。これは恐らくこの産廃特措法の延長が決まる前、方向性が出たときやろうなと思うんやけど、これは衆議院の環境委員会で議論されておって、ちょうどその結論が出るあたりで、市長と知事がお話しなされた。その後、それを受けて、この一番下の6番目の平成25年1月というのが先ほどの総務省との懇談の前に行われたというふうに理解してもええんやね。そうすると、この井上さん、野呂さんの確認書についても間違いなくこれは県も、四日市の意見じゃなくて、県もきちんとこれはもう認識しとるということでよろしいんですね。

藤井政策推進部長

私も政策推進部長を4年やっていますけれども、これは平成21年の当初から、その当時は政策部の地域づくり担当の理事が担当していましたけれども、その折から県としてはこの確認書については十分認識をしています。どちらかといいますと、今は地域連携部になっていますが、その窓口部局においては、これはやはりきっちりとした約束であるという意識は物すごく強くあります。

それから、環境部も常に帯同した形での打ち合わせをしておりますが、特にこの2年間は、県の環境部についても、今は環境生活部ですが、同じようなタッチで意識をしてもらっています。ですから、これはやはり県としましては、財源の手当の問題がありますので、この問題がクリアされるということが一つの条件にはなっていないので、この辺はやはり総務省に今検討していただいていますので、それも踏まえた上で、できるだけ早期に一つの方向が見えるようにお互いに努力をしていきたいというふうに考えております。

笹岡秀太郎委員

わかりました。それと総務省としては具体的な方向性が理解できる内容であったという評価もしておるので、それともう一つあわせて四日市が特措法の終了までは待てないよというところも理解してもらおうとるんですが、この特措法の終了というのは延長した特措法でよろしいんやな。

藤井政策推進部長

そうです。特措法の延長、どちらかというところの書きぶりが十分じゃないかもしれないですね。要するに、行政代執行にかなり年数かかりますので、それが終わるまで待つと

いうわけにはいかないと。そんなに待っていると、先ほどのご質問もありますように、中核市のメリットを享受するのにまた時間がかかってしまうと、これだけ保健所政令市で公費も出しておりますので、次のステップへ踏み込みたいということでございます。

笹岡秀太郎委員

その後も問題なんだけど、あと、総務省は持ち帰って回答するというけど、回答はいつ出るんですか。

藤井政策推進部長

先ほど次長が説明しましたが、総務省もそれに関連して、きのう、県に追加の資料を要望しておるということでございます。この件につきましてはやはり今、総務省としても十分な検討をしていただいております。いつまでということにつきましては、私のほうからちょっと申し上げるだけの状況というか、そこまでは答えることはちょっとまだ難しいということでございます。

笹岡秀太郎委員

早くしてねという努力はしてもらわなあかんのやけど、その辺の努力はどういう形で。

藤井政策推進部長

いろんなパイプを使ってやるという形で、三重県議会議員の皆さんにもお願いをしておるといってもありますが、これからはやはり国会議員の先生方にもその辺については強くお願いに上がっていくという、もうステージに近づいてきているというふうに思っておりますので、その辺も含めてまた市議会のいろんな意味でのバックアップをよろしく願いしたいと思います。

早川新平委員長

一つだけちょっと教えてほしいんやけど、中核市になったがために負担が出るということはあるのか。なぜこれを聞くかということ、楠町と合併して事業所税が発生をした。中小企業の方で、事業所税に関して物すごく違和感を持つとって、楠と分かれようとかそういう声が出てきとる。そんなの聞いてなかったということで、非常に去年、おとし、3年

ぐらい前にもめたことがあるので、その中核市になることによって、行政が、市民から見たら負担になる、負の部分のことがあるのであれば、ちゃんと事前に広報しなきゃいかんし、そのところで、例えば事業所税しか今のところはないんだけど、中核市になることによって出ることがあるんだったら教えていただきたいです。

藤井政策推進部長

委員長おっしゃってましたように、人口が30万人になって、一つプラスになってくるのは事業所税がある。これは事実ですが、中核市になってというと、それ以外についてはありません。どちらかというと、手続的に福祉のサービスなんかはワンクッション置かなくてもできるサービスがふえますし、それから、産廃行政、今は不適正処理事案に目を奪われがちですが、やっぱり県に頼んでやって、時間かけるということを考えると、その辺も含めてかなり対応は早くなってまいりますので、我々としましては当然、先ほど来出ています職員の能力の底上げということは、この中核市になるということになっていけば、当然それはより一層求められます。また、そのことが最終的には企業の皆さんとか市民の皆さんに還元される話ですので、そういうところに思い切って踏み出していくということでございます。

早川新平委員長

ありがとうございます。

笹岡秀太郎委員

事業所税のことは中核市とは関係ないやろう。人口30万人の要件で、中核市指定を受けなくても、人口30万人を切った場合は、事業所税は廃止されるやろ。それを確認だけ。

藤井政策推進部長

確かに事業所税は30万人というのが要件になっていますが、一般的に中核市の話が出たころ、まだ事業所税がかかっていないときは、30万人になって、中核市要件になりますので、そのときには事業所税もパッケージで来るわなという議論があったということで申し上げます。

早川新平委員長

今、部長が言っていたのはそのとおりなんだけども、行政側から見たら事業所税が発生するからいいんだよと言うけど、払っていただく方から見たら、特に中小企業なんか非常に苦しんどるところがあるので、どっちに軸足を置くかということが大事なもので、お伺いをしたんですが。

藤井政策推進部長

今ご指摘いただいたことも含めて、どちらにしても、中核市については市民の皆さんにじっくり読んでもらってわかるような、これは特集をしていく必要性が強うございます。そういうことで、広報の計画でも、上旬号の特集で、平成25年度は中核市についてしっかり取り上げていく予定をしておりますので、またその辺、何月号というふうに決まりましたら、またお伝えをさせていただきたいと思います。

早川新平委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課、政策推進課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾費につきましては、原案のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

〔以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課、政策推進課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

続けさせてもらいます。

平成24年度補正予算、議案第28号について説明をお願いします。

議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第5項 港湾費

服部政策推進部次長兼政策推進課長

予算常任委員会資料の一般会計補正予算（第7号）の政策推進部のところを開けていただきたいんですが、ただ、申しわけございません。ただいまお配りさせていただいておりますが、資料の差しかえをお願いさせていただきたいと思います。

実は昨日、国の補正予算が成立いたしましたして、四日市港管理組合のほうで上げておりました経済対策分につきまして、事業費が確定いたしましたので、その確定した事業内容に改めて訂正させていただいて、今回ご説明させていただきたいので、済みません。申しわけございませんが、差しかえということで、1ページでございますが、よろしく願いいたします。それで、網かけになっておる部分が差しかえで修正させていただいた部分となっております。

それでは、ご説明させていただきたいと思うんですが、補正予算書につきましては、44、45ページでございます。よろしいでしょうか。

それでは、今差しかえをお願いさせていただきました予算常任委員会資料のほうで説明させていただきたいと思います。四日市港管理組合の負担金の補正でございます。四日市港管理組合の一般会計予算の減額補正に伴いまして、四日市市の負担金額の補正を行うものでございます。四日市港管理組合負担金3910万3000円の減額でございます。減額補正によりまして、四日市港管理組合に対する四日市市の負担金額は、済みません。ちょっと記載がございませんけれども、15億3044万6000円となる予定でございます。

四日市港管理組合の一般会計の補正の内容でございますけれども、事業費の確定、精算による減額及び国の日本経済再生に向けた緊急経済対策として行う事業の追加の補正になってございます。なお、先ほどもちょっとご説明させていただきましたとおり、緊急経済対策事業として追加計上する事業につきましては、昨日、国が補正予算成立いたしましたして、当初の段階では要望額という形で計上させていただいておりましたところ、補正が成立して事業費が確定いたしましたことから、その内容に改めて変えさせていただいております。ただ、その経済対策の事業につきましては、全額国庫支出金と組合債で賄われることで、県市負担金に変更はございませんので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、補正の主な内容でございます。なお、1ページの一番下の下段にも記載してありますように、経済対策分は明確にするために、関係する項目において、米印を表記させていただいて、2段書きで経済対策分を記載させていただいてございます。外数で出させていただきます。

それでは、歳入につきましては、主なものは使用料・手数料で、係留施設使用料、水域占用料、入港料等において、決算見込みに合わせるということで、1817万円余の増額となっております。国庫支出金におきましては、平成24年度の当初予算の国の補助事業、社会資本整備総合交付金事業として行う千歳運河沿いの緑地整備事業や、天力須賀農地砂堤整備事業などがございますが、この事業費の確定に伴いまして、3600万円余の減額を行うということでございます。

また、下段に列記しておりますように、経済対策事業では社会資本整備総合交付金事業の富田港の護岸補強事業及び港湾改修事業の四日市地区の15号岸壁の耐震改良事業、これが6億円でございますが、これの増に事業費ベースで6億円でございますが、追加ということ、合計3億5000万円の増額となっております。

それから、組合債については、平成24年度当初事業である国直轄事業の霞4号幹線整備事業あるいは霞防波堤整備事業の確定、過年度精算などによりまして、計2300万円の減額となっております。また、経済対策事業といたしまして、富田港の護岸補強事業、四日市地区15号岸壁耐震改良事業及び国の直轄事業の霞4号幹線東防波堤整備事業で、4億8250万円の増額となるものでございます。

次に、歳出でございますが、議会費、総務費、港湾管理費においては、事業費の精算に伴う補正でございます。また、港湾建設費におきましては、歳入の国庫支出金で説明いたしましたように、平成24年度当初の補助事業費及び国直轄事業費の確定などに伴いまして、1億2073万円余の減額となっております。

さらに、下段に記載しておりますが、同様に経済対策事業分で8億3250万円を追加してございます。そして、歳入歳出の収支差分が県市負担金という形で、県市負担金が8807万円の減額となりまして、本市の負担割合に基づきまして3910万3000円の減額となるものでございます。

以上が、四日市港管理組合の一般会計の補正に伴う市負担金の減額補正でございます。

なお、本市の負担金には関係ございませんが、四日市港管理組合で港湾整備事業特別会計も補正を行いますので、参考に2ページのほうに記載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりです。委員の皆さんからご質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

芳野正英副委員長

ちょっとわからないので教えてください。結局内示で事業費はふえたんですね。国の港湾改修事業費としては、それは既存のこの四つの事業が前倒しになったということなんですかね。要は、事業費がふえたんだけど、その分どこに手当されているのかがわからないんですけど。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

事業費、経済対策といたしまして、ここの港湾改修事業は例えば6億円ということで増額で予算がついてきたということでございまして、この内容が四日市地区の15号岸壁の改良事業ということで、一番下のところに書いてございます事業でなるわけでございますが、それが今回の経済対策でついてきたということで、またそれとは別途、当初予算のほうにおきまして、同額の6億円の要望をしておりますので、それは予算としてはその計上をさせていただいております。

芳野正英副委員長

そうすると、その要望額は2億6000万円だったのが、今回、内示として6億円、向こうのほうからたくさんつけてくれたんですけど、それはその当初予算に出していた部分が前倒しでついたということなんですか。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

そちらにつきましては、その平成25年度の分が前倒しなのかどうなのかというところまではまだちょっとわかってございません。ただ、その事業としては、平成26年まで続く事業でございますので、ですから、事業としては継続してございますので、順次やっていくという事業でございます。

藤井政策推進部長

ですから、事業が全体に前倒しになるということですね。特に先ほどご議論あった富田港の護岸の分についても、今回1億円は追加について、追加というか、今度の経済対策でついでございますので、私どもとしては、この1億円をもうちょっとふやしてもらいたいというのがあるんですけども、やっぱりどうしても先に耐震岸壁のほうをつけてくるもので、これが今回6億円までついでございますので、それが早く完了すればその分護岸に回るお金が出てくるということで、タイミングを外さずに、やはり事務的な要望プラス政治的な要望に訴えるような形で、より効果的にこの港湾についてはとれるときにとっていくということで努力したいと思っております。

芳野正英副委員長

もう一回だけ。済みません。前倒しになったというのは言い切っていたのでわかったんですけど、この港湾建設費、これは点線で上下に分けてもらっとるんですけど、上は巡視船建造費等々のマイナスで、補正になったというのはわかるんですけど、その下の部分は、そうすると、これはあれですか。補正予算に対して新規に要望を出していて、それが内示で増額したというふうに理解していいんですかね。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

委員おっしゃるとおりでございます。下段の点線から下の部分につきましては、経済対策として新たに要望した金額が新規についてきたということでございます。

早川新平委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

ここで理事者の入れかえになります。ご苦労さまでした。

10分ほど休憩をさせていただきます。

13：59 休憩

14：10 再開

早川新平委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。これから危機管理監に入ります。当初予算についてご説明のほうをお願いいたします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ただいまから危機管理監の平成25年度当初予算並びに平成24年度の補正予算についてご審議賜りますが、本年度に引き続き来年度につきましても予算規模、ハード、ソフト含めまして、同規模の予算ということで、国の支援も賜りまして、支援をまいります。引き続き防災、減災という支援の中で、ハード、ソフトの面でございますが、特にハード面での情報伝達、それぞれのシステムについての一番根本的なスタートの整備の年になるということでございますので、どうぞご審議賜りまして、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第15目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

第2条 債務負担行為（関係部分）

坂口危機管理室長

それでは、平成25年度当初予算についてご説明させていただきます。

議案聴取会におきまして委員の皆様から追加資料のございました追加資料につきまして、予算常任委員会総務分科会資料、平成25年度当初予算、これによって説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

まず、1ページ目でございますが、委員報酬についてということで、防災会議、国民保護協議会の委員報酬についてご説明させていただきます。

四日市市の防災会議につきましては、平成25年度、2回の開催を予定しております。地域防災計画の修正に係る審議並びに国、県などが出してくる新たな地震に対する被害想定などの報告等を行う予定でございます。予定としましては、4月、11月の2回を予定しております。委員につきましては49名ということで、2ページ、3ページのほうに一覧表を添付させていただいております。

続きまして国民保護協議会でございますが、この協議会につきましては、平成25年度におきましては1回の予定でございます。開催月につきましては4月を予定しております。国民保護計画の修正等の審議にこの会議を充てるということでございます。委員につきましては47名ということで、これにつきましては4ページ、5ページのほうに一覧を添付させていただきました。

この報酬の予算額といたしましては、防災会議のほうで6万4000円、国民保護協議会のほうで3万2000円ということで計上させていただいております。これにつきましては、4名の方が対象となりますので、4名掛ける2回の7900円ということで6万4000円と、国民保護のほうは、これが1回ですので、3万2000円ということで計上させてもらっていると

いうことでございます。

続きまして、6ページのほうをごらんいただきたいと思います。2表をつけさせていただいております。まず、上段につきましては、平成24年度の当初予算と、その後の補正額の合計と平成25年度の予算案を比較したものでございます。それと、下段の表につきましては、年度別の耐震事業の推移をあらわした表となっております。

詳細につきましては、補正を足し込むと、平成25年度につきましては少し減という結果になっております。金額でいいますと、平成24年度が補正を追加して3億2175万円。平成25年度が2億1520万円ということになっております。

続きまして、7ページでございます。防災リーダーの養成事業ということで、四日市市の防災大学の修了生、これの地区別と年度別の修了者数を一覧にさせていただきます。今までに583名の方が修了されておるということでございます。そして、その後の活動についてということで下段に少し書かせていただいております。

昨年度、1期から6期を対象としまして追跡調査を行った結果、修了生の26%の方が自治会役員、自主防災組織の役員として活躍されており、5期、6期のみで見ますと、38%の方が地域で同様に役員として活躍されておるということでございます。また、6期までは受講生を一般募集しておりましたけれども、7期からは地域の防災リーダーの育成ということから、地区の防災組織の中から人員を推薦いただきまして、受講していただいております。

なお、消防本部、消防団とのかかわりについてということでございますが、受講した方が、個人的なつながりというのはあるんですが、地区防災組織及び自主防災組織の中心的なリーダーとなって、地区防災訓練を初めとする地区の防災事業に対して連携を、消防団の方々と図っていただきながらそういう事業を進めておるというところでございます。

続きまして8ページでございますが、防災行政無線の運用についてということで、表の中に、丸、ペケで表示させていただいておりますのですが、この表示につきましては、避難指示を発する際には人的被害の発生の危険が高いということから、サイレンを鳴らして、その後、音声によって情報を伝達すると。また、避難勧告、避難準備情報を発する際には、音声によって情報を発信しますと。それと、下段に少し入ってくるんですけども、気象庁から発表される情報について、大津波警報が発令された場合は即、サイレン音声により情報を発信すると。津波警報につきましては、音声によって警報の情報を伝達すると。なお、避難指示が伴ってくると判断した場合はサイレンを鳴らすということになります。

あと、9ページでございます。これも同じく防災行政無線の屋外拡声子局の制御盤、バッテリーの取り付け位置でございますが、屋外拡声器の制御盤にはマイク設備が設置されております。各子局から地域に対する個別放送が可能であり、容易に使用できる位置に制御盤を設置することが有効とされております。

制御盤の取り付け位置は、津波による浸水の可能性はあるものの、避難情報伝達については的確に実施すること及び屋外子局からの個別放送が有効的に実施でき、制御盤やバッテリーの保守も考慮した位置に設置することが望ましいということから、原則的にはこの図に示させていただきましたようにG Lからボックスの下部が1.5メートルの位置というところで設置を考えております。現在の位置につきましては、G Lから1.15メートルの高さに現在の制御盤ボックスは取り付けられておるということでございます。

続きまして、10ページですが、これは拡声子局の各図面の中で設置場所を示したものでございますけれども、それに加え、文面のほうにも記載させていただきましたように、スピーカーによって方向性、指向性を加味した伝達をあらわした表とさせていただきました。線の長さが長いほうがストレートスピーカーで、遠くまで届きます。また、短くて太いやつについては広く届くような形になるということで、現実的に共鳴とか音の打ち消し等を防ぐために、そこら辺を実施設計の中で、有効に地域へ到達できるように計画させていただいたところでございます。それを図にあらわしたものでございます。

続きまして、11ページでございます。災害時緊急告知ラジオについてということでございます。緊急告知ラジオの所有権につきましては、災害時要援護者の配布分としましては、災害時要援護者に所有権があると。また、自治会や民生委員への貸し出し、貸与分としましては、市に所有権があり、役職の交代時に引き継いで渡していただくと。ただ、この保守管理、故障時の管理等につきましては、所有権にかかわらず、市のほうで修理もしくは交換を行っていくというところで考えております。

それと、災害時のラジオの導入方針につきまして、公助、共助、自助の連携をもって活用していきたいということから、下段のほうに少し書かせていただいておりますが、公助としまして、緊急告知ラジオのシステム構築、避難誘導につなげるなど、自助、共助への支援と。共助につきましては、緊急告知ラジオなどで得た情報により、地域が協力して災害時要援護者等を支援すると。自助につきましては、緊急告知ラジオで火災情報を取得して地域へ支援を呼びかけることにより、避難行動など、自助、共助として命を守る行動をとるということで、この事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、12ページでございます。防災倉庫整備事業ということでございまして、この事業につきましては、現在、拠点倉庫となっております安島倉庫として避難所等に設置しました各地区への防災倉庫の予算でございまして、安島倉庫につきましては、1108万2000円という予算でございます。中へ備蓄するものとしましては、毛布、トイレ、それとトイレ用のテント、ビニールシート、それと大型給水袋ということで配備を考えておりまして、この中で少し写真をつけさせていただいておりますのが大型給水袋ということでございまして、これは1tの水が入ります。給水時に各個人に給水していたのではかなり時間がかかるということで、避難所に設置して、1tの水をそこへ直接入れ込んで、その後、各家庭、個人がそこから水を取り出して使用できるような形のものでございます。それと、指定避難所等の倉庫につきましては、906万4000円という予算の中で、紙おむつ、ガスの発電機。このガス発電機10基というのはセンター等に配備しましたガソリンの発電機が老朽化しているということで、新しいものに更新するということでございます。備蓄食糧の更新につきましては、5年の賞味期限が来るために新しく更新分を購入するということでございます。あと、その施設等に係る維持管理費等の金額が計上されておるということでございます。

平成25年度当初予算の追加資料の説明は以上でございます。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら挙手にて発言をお願いいたします。

毛利彰男委員

11ページの災害時緊急告知ラジオについてお尋ねします。これは去年はなかったんですけど、ことしからということで、1億710万円ついているわけですが、この配布について年次的な計画はあるんでしょうかね。配布先を見ますと、要援護者、ひとり暮らしとか高齢者あるいは障害者の手帳、療育手帳所有者という、災害弱者と言われる方ですけども、それぞれの個人の家に配布されるわけですが、こういった手帳を持っておられる方は、夜間、休日のご自宅におみえだと思うんですが、日中ですと、例えば作業所とか福祉施設とかそういうところへ通われている方もおみえだと思うんですわ。そういう施設のほうへのこの配布というのは今回はないわけですけども。高齢者の施設あるいは身体、知的、精

神障害者のいろんな施設ですね。作業所とか言われるもの。そういう部分への配布計画というのはあるんでしょうかね。まず今回入ってないかどうかというのを確認させていただいて、それから次に、そういう方々に対してはどのような支援をしていかれるのか、計画をお話してください。

坂口危機管理室長

先ほどの委員からのご質問でございますが、今年度につきましては、各家庭の災害弱者と言われる方に配布するというので、施設への配布については考えておりませんが、随時この災害時要援護者の方々もふえていく可能性もございますので、施設等につきましても災害時に情報が伝わる必要があると考えておりますので、配布先の検討というのは再度、今年度はあれですけれども、次年度からは検討していきたいと考えております。

毛利彰男委員

そういうことでいいと思うんですが、公的施設あるいは準公的施設ですね。そういうものを含めてやはり公平というか、十分な対応ができるような形でぜひご検討いただくように要望して終わります。

森 康哲委員

たくさんあるので、一つずついきたいと思います。

まず防災リーダー養成事業についてお尋ねしたいと思うんですけれども、地区防災組織と消防団の連携という説明があったんですけれども、一切行われていないと思うんですが、どういうことを根拠に連携と言われるのか、まず確認したいと思います。

坂口危機管理室長

済みません。個人的なあれはないかもわかりませんが、その組織としてのつながりは十分あるかなと。我々も地域の防災訓練等行かせてもらったときには、消防団の方も一緒に入って、その訓練の検討等もやっていただきながらやっていただいておりますが、昨年、特に下野地区なんかは総合訓練もやらせていただきましたので、学校も含めて、各関係機関の方に何名か集まっていただきまして訓練等もやりながら、地域の声というものも聞きながら我々もそれに合わせた形の訓練をさせていただいたということもございます。

森 康哲委員

地区防災組織と消防団というのは組織が違うんですよね。所管も違うんです。指揮命令系統が全く違う団体なんですよね。地区内で防災訓練をするときに連携をとるのは当たり前だと思うんですけれども、災害が実際に起こったときに、指揮命令系統が違う団体なので、どこが主導的にやるというのが各地区で全然話をされていないと思うんですよ。だから、うまく連携とれていきますと今言われましたが、これからやっていかなあかんことなのに、とれているというのはちょっと行き過ぎた説明だと思います。今後そういうふうになっていくべきことなんじゃないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

坂口危機管理室長

言い方が少しすぎたかもわかりませんので、申しわけございません。連携していく必要があるということで、その指揮命令系統が違うのは十分承知しておりますので、その中で地域での連携は必要であるというところら辺で、少し話をさせてもらったつもりでございます。少し言い方が行き届かないところがあったところはおわびさせていただきたいと思っております。

森 康哲委員

その上でお聞きしますが、防災大学の修了生が583名みえて、各地区で活躍されているということですが、どういうふうに活躍されているのかご存じでしょうか。

例えばこれはある地区の防災計画ですけれども、とんでもないことが書いてあります。ちょっと読みましょうか。基本方針で、地区全体の防災隊員全員が災害発生時に迅速かつ組織的に行動できるよう、臨場感があり、体験を重視した訓練を実施する。また、災害の種類によって、防災隊のとるべき行動を明示する。三つ目、災害及び死傷者の発生を最小限とすべく、事前の情報収集と予防対策を年間予算に基づき具体的に実行する。四つ目に、国、県、市の危機管理組織との連携を強化し、防災隊員の教育、スキルアップに努めると。これが地区防災組織の基本方針として合っているかどうか感想を聞きたいと思っております。

坂口危機管理室長

地区防災組織の目標というところら辺で聞かせていただきましたところ、確かに高い地にあるかなという気はします。ただ、そういう意識を持って地域が動いていただくというこ

とは重要かなと我々は思っておるんですが、それが全てクリアできるかと言われると、そこへ届くための努力というのは地区でやっていただき、我々もそれを支援していくべきであるというような感じを受けたんですが。

森 康哲委員

もう一つ中身に入っていきますが、年間のいろいろな会議や訓練をそれぞれ計画性を持ってやるということになれば、週に何回か会議体を持ってやらなければならなかったり、本当にこれは職業でやらないとできやんぐらいのボリュームなんですよね。意識的にもそうでしょうけれども、実質的にやろうとしたら、地区防災組織の範疇を超えていると思うんですけれども、そういうのを求めているんですか。防災大学でそういう教育をされているんですか。

坂口危機管理室長

ここにもちょっと書かせていただいているんですが、地区の防災リーダーという位置づけの中で、その中で教育を受けていただいて、地域でリーダー、また、教育と言うとおかしいんですが、防災意識を広め、高めていただくための養成校だと考えて、我々はやらせていただいております。

森 康哲委員

今、実際に何人かの修了生がこういうのを作成して、地域に入って、めちゃくちゃになっていますよ。何回も会議体は持たれるんですけれども、こういうものを出されて、今までやってきたことを否定されてね。また、消防団に対しても物すごく偏見の目を持ってみえて、災害時に例えば隣の地区で災害が発生しとって、自分の地区でも発生しているにもかかわらず、消防団は命令があればよそへ飛んでいってしまうんやと。自分のところの地区を放って行かなあかんのやと。そういうふうに発言されているんですよ。実際ではそんな考えられないですよ。一体何をどういうふうに教えたらこういうふうな発想が出てくるのかよくわからないんですけれども、もしそういうことが防災大学で行われているのであれば即刻やめるべきやと思いますし、行き過ぎた防災の意識を、スキルアップの名のもとに進めるのは断固反対です。こういう予算は認めることはできない。

吉川危機管理監

ご指摘のところなんです、防災大学につきましては、基本的に今おっしゃられたような内容といえますが、各講師もそうでございますが、選りすぐった中で実施をさせていただきますので、それぞれの個人が今まで勉強された中での、あるいは個々がお持ちの考えもあるかも知れませんが、そういったところは今後防災大学をやる中でも特に厳密に注意をさせていただきます。それから、防災大学で防災リーダーを養成するわけですが、その中で、各地区でどのように活動しているかというのをもう少し、地区防災組織の連絡協議会もつくらせていただきましたので、その中でもやっぱり消防団とも連携あるいはそれぞれの訓練の実施の仕方、そういったこともソフトだけではなくて、実際にそのハードでやっていただく部分についても危機管理監としてもう少し情報もいただき、また、かわり、修正すべきところは修正させていただくことも必要でしょうし、ただ、ここで授業をお願いしておりますこの防災大学というのは、地域の防災力を上げていこうという、スキルを上げていこうというふうな大きな目標に立っておりますので、その辺はご理解をいただきまして、今後ご指摘のところは十分修正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

森 康哲委員

これは月別に計画がびっしり書いてあるんですよ。4月は何をやる、5月は何をやる。こんなの地区防災組織でやってくださいと危機管理監は思っているんですか。違うでしょう。そういう意味じゃないと思うんですよ。

早川新平委員長

吉川さん、今、森委員がおっしゃった、これは羽津地区のやつやわね。この存在はご存じなんですか。

吉川危機管理監

その辺の計画ということまではちょっと存じ上げておりませんでしたので、いろいろやっていたら、少しそういう、内容的にはあれですが、極端なそういう例を出されているということは若干聞いておりましたが。

森 康哲委員

何回か内糸さんにも来ていただいているんですよ、実際はね。どういう報告が上がっているのかわからないですけども、一回危機管理監も来られたらどうですか。きょう、ちょうど夜あるんですよ。その目で見て、聞いて、どういう感想を持っているのか、一回聞きたいんですよ。

吉川危機管理監

私は危機管理、防災について本当に責任を持ってやるべき立場でございますので、さまざまな議論をさせていただき、また修正していただく部分があれば、当然私の責任でございますので、それはいつでもお受けさせていただければと思います。

森 康哲委員

決してこれは羽津地区だけじゃないと思うんですよ。防災大学でどんな教育されているのか私らも全然知らないですし、また、それがどのように地域に戻って活躍されているのか。内容が全然この資料では読み取れないもので、できれば、いろんな活動報告とか実施報告とか、例えばこういうものが作成されたなら資料としてもらうべきだと思うんですけども。

最後に、防災組織をグループ化して、多分これは津波避難用に考えた組織図だと思うんですけども、海側や山側や、あと、東海道側やと、五つぐらいにブロックに分けて、組織を編成すると書いてあるんですけども、津波に偏った防災意識を持ち過ぎているのかなという感想を持っています。いろんな災害に対応した防災組織にするべきであって、一番確率的に高いのはやっぱり直下型地震のリスクに対する備えをきちっとすると。

津波避難というのは、たまたま東北でああいう形で大災害が起こったからそういう意識が高いかもしれないですけども、やっぱり千年に一回なんですよ、確率で言うと。この津波浸水の被害予想もあれほどではないと。であるなら、やっぱり効果的に予算を使っていくのであれば、こういう形ではなく、もっと現実的な訓練ができるような体制を取るべきで、地域主導もいいんですけど、基本になるところは危機管理室全体でまとめ上げて、これを軸に考えてほしいというふうにするべきだと思うんですが、そのようなお考えはないでしょうか。

吉川危機管理監

今ご指摘のところ、防災大学の大きな目的、目標もございますので、そういった内容ももちろん十分開示をさせていただき、またご報告する点をご報告をさせていただきたいと思っておりますし、それから、今ご指摘のそれらの計画、各地区の自助、共助にある程度お願いをしておるところがありましたので、そういった形で各それぞれの地区のオリジナルといいますか、そういったものにかかわってきておるわけですが、そういったところはもう少し新たな国の想定も間もなく出てまいると思いますし、本当に危機管理室としてももう少し強い指導力といいますか、そういったものを発揮して、私も現場をもっと確認をさせていただくような立場でかかわってまいりたいと。その辺は強く、修正すべきところは修正させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

早川新平委員長

森委員がおっしゃった防災リーダー養成事業に関しては、別にノーではないと私は思っているんです。ただ、卒業生の方が地域において一生懸命やってもらうのはいいんだけど、今まであるその組織と融合していかんと、孤立化もしていくし、情報伝達もうまく伝わらない。そこが一番危惧されるというふうに感じるの、それはやっぱり危機管理監はつかんでおかないとあかんのかなと、森委員のお話を聞いて思ったんだけど、それについて7ページの下のところ、第6期までは受講生を一般募集していましたが、地域の防災リーダーに活躍してもらうための講座ということから、第7期からは地区防災組織から数名を推薦ということに変更したわけやわな。どういう理由で変更することにしたのかな。今みたいな話があったのかどうかということだけ。

内糸危機管理室付主幹

先ほどおっしゃられましたように、第7期から変更したというのは、上のほうの第5期、第6期では38%。それまでは26%という形で、地区のほうでもかかわりは持ってもらってはおるとは思うんですが、我々もこれは決して高い数字だと思っていないといったところがあります。その我々として分析した結果、その一因としてはやはり一般募集、手挙げ方式という意味なんです、要は、特に地区の防災組織のかかわりがなくても、一般の方が、言い方が悪いかもしれませんが、ちょっと趣味的な形で防災に興味があるという形で参加してもらっている方も今までは多かったということで、もしかしたらこの数字が伸びなか

ったのかもしれませんが。そういったこともありまして、やはり地区の防災組織として強化していきたいということもありまして、先ほどから森委員が言われている地区の防災組織との連携とかいうところも含めまして、一般的な形よりは地区防災組織から推薦してもらうことによって、より地区の防災組織と連携していけるようにということで、第7期から2名とか3名を大体目安として推薦していただいて、その方が修了したときには地区防災組織のほうへ戻って、即実践して活躍していただけるようにと。そのような思いも込めまして、第7期から募集方法を変えております。

森 康哲委員

何をしようとしているのかよくわからなくなりましたが、今現在、583名いるんですよ。何名までふやそうと思っているんですか。

内糸危機管理室付主幹

何名までと言われると、うちとしては、なるべく多ければと思っておるんですが、ただ、今までみたいな形で、今までであれば大体100人とかそういった形で養成をしておったんですが、数ではなくて、やっぱり地区防災組織の中で活躍する、先ほどから言われておるような、地区の防災組織と連携できるような人をもう少しふやしていきたいというように考えておりますので、具体的に何人というよりは、より地区防災組織と連携できるような人をふやしていきたいというふうに考えております。また、自治会等もメンバーとか地区防災組織等も変わっていきますので、一遍受けたら終わりという形じゃなくて、そのときに実際に動けるような方をふやしていきたいというふうに考えております。

森 康哲委員

実際に動ける方とリーダーとは違うんですね。リーダーをふやすと司令塔がいっぱい出てくるわけですね。考え方はそれぞれ違うので、リーダーがいっぱいおれば、誰の言うこと聞けばいいのという話になるし、けんかになるんですよ。それぞれ意見が違うんだから。例えばこの震災が起こる前と後では、また防災に関しての考え方も違うであろうし、受講した時期によっても全然違うと思うんですよ。それと、今まで培ってきた消防団やいろいろな関係する部署の方々との連携が取りづらくなるんです。そういうことを考えていないと思うんですが。

吉川危機管理監

修了生がもう500人を超えまして、第7期からはできるだけ地区で実践的に活躍いただく方をということで変更もし、内容的にもいろいろ検討もしてきおるわけでございます。特にご指摘のところは私も本当によくわかるところですので、理解させていただいて、今後、防災大学というものが、リーダーの養成というよりも養成されたリーダーのさらなるスキルアップであるとかフォローであるとか、あるいは地区の中の今現在リーダー的な方の知識なり技能をさらに上げていただき真のリーダーになっていただけるような、あるいは自分の立ち位置がよくわかる、消防団との連携とか、そういった形の意識づけも逆につくってきたという感覚でございますので、その辺は今後、十分見直しをさせていただいて、また、地区防災組織の連絡協議会の意見もお聞きもし、そういう真の意味の連携も含めての目標が達成できるように検討したいと思います。

森 康哲委員

新たに募るよりも、再教育されたほうがいいと思いますよ。新しい防災のいろんな数字も出てきていますので、再教育なさったらどうですか。認められないですよ、こんな。

吉川危機管理監

平成23年から地区の推薦の中で実施をしてきたという実績も踏まえまして、来年度以降、内容的に十分検討させていただいて、この防災大学という事業といたしましては変わりはないわけでございますけれども、内容的には十分修正、検討もできるわけでございますので、その点は新しい方だけということではなくて、フォローアップも含めた、あるいは以前に受けられた方の大学の中の科目修正と申しますか、そういった形も含めて十分この予算を生かして進めていきたいと思いますので、私の責任で修正もさせていただくということでございます。

川村高司委員

そういう積極的な防災リーダーがみえる地域は逆に言うとうらやましいというか。うちの近くの中心市街地は、この前の水害のときも人影は見えないし、これを見ると、それなりの防災大学を受講した方がいらっしゃるんですが、実際、昨年の水害時に常磐とか日永は消防団もあり、この防災リーダーがいらっしゃって動きが違ったのか。消防団がないエ

リアとしては、もしこういう方がいらっしゃるのであれば、もっと積極的に、逆にこういう事業計画を立ててやってもらえるにこしたことはないんですけど、だから、何がどうなっているのかが全くわからないんですよ。これを見ると、自治会役員とか自主防災組織の役員として活躍というのは、役員としての活躍はわからないので、ちょっとその辺の、去年の実際の動きというのはどこまで掌握されているのか。それを受けて問題があるなら、どういうふうな反省点として今後の事業にフィードバックしていくのかというのを、ちょっともしあれば。

早川新平委員長

川村委員、ちょっと議員間討議で言わせてもらおうと、うちの自治会でも、やっぱり自治会関係者しか行かない。自治会の中で3人要請来とるで、誰か行ってくれるかというのが、これが現実やと思っています。そういう意味では、森さんの羽津地区なんかはすごいなと思って聞いたんですけど、川村委員がおっしゃった部分でね。

だから、一番問題になってくるのは、自主防災組織のところは自治会としては、なり手がいないので、名前だけ貸してくれと、もう実際動かんでもええがという、これが現実なんです。よそは知らんけど、うちのところはそうです。一緒やろ。ほとんどがそうで、そうすると、本部のほうはこれだけ自主防災隊が組織できているので機能しますと言うんだけど、これは有名無実なんやと。僕はそこを一番危惧しとるんやわな。だから、この防災リーダー養成事業にしても、これだけやっているから行政の思惑どおり、市民の皆さんが知識を得てもらって、こうやって活躍していただけるだろうというのは、思い上がりだと私は思うとるんです。現実には仕方なしに行っとると。

だから、そこが行政側から見ると、市民側から見ると一番ギャップがあって、行くことには誰も否定はしないんだけど、行政が思っような動きを果たしてとれるかというと、地元へ帰っていったときに自主防災組織があって、消防団があって、いろんなところがあるじゃないですか。この防災リーダーがそれぞれ中心でやっていただくようなことになると、命令系統がいっぱいあるので、これは避けないかん。その防災リーダー養成事業の中でのカリキュラムというのかな、そういう自主防災隊の中で力を発揮してくださいとか、アドバイスしてやってください程度ならいいけど、あなたたちが中心になってやってくださいというようなことをもしやられているのなら、これは大変なことやというふうに思います。現実論としてね。

だから、そこは危機管理監のほうがやっぱりきちっと実態を把握してもらって、やっていかんと、これは絵に描いた餅になっていく可能性が非常に強い。人数が多いからと。一方、川村委員のほうは少ないからどうしようもないやないかという話になる。自治会から誰か行ってくれと送り込んどるのが僕は現実やと。当事者からするとそういうところがあるのでね。その防災リーダー養成事業自身を否定するものではないんだけども。

川村高司委員

前にじばさんに片田教授がお見えになったときに、防災大学の受講生の方々ということで、地域の浜田地区の方々、ほとんど自治会の方々です。そういう方がお見えになっていて、自分たちは防災大学受講しているんだというような。ところが、この前の水害のときあの水流の中にああいう方々がお見えになったら、逆に、申しわけないですけど、危険で、本当に何を求めて、何を目標としてやっているのかが、本当に見えなくなってくるので、その辺ちゃんと整理整頓してやらんといけないのかなと。

野呂泰治委員

これは消防署でやっとなんてですよね。違いますか。

坂口危機管理室長

所管はうちのほうでやらせていただいて、消防本部のほうの場所を二、三回お借りさせていただいて講演、図上訓練等をやらせていただいております。

野呂泰治委員

実際、私は行かなかったんですが、ちょっと私の息子が時間あったもので、受けさせてもらったんです。そして、現実にはどんなことをやっとなんてかということをしりませんでしたが、講師の先生方の言われている内容は、こんなこと言っちゃ悪いですけども、四日市のハザードマップなんて全然合っていないとか、辛口ではないんですけど、現実的なことを言っていたということです。そして、恐らく市は災害があったためのために知識を少しでも地域で持ってもらうために、リーダーの養成というか、そういう知識のある人がたくさんいてほしいと。しかし、その消防団とか自主防災組織とかそういう人たちにやっていただくことは、なかなか仕事の関係とかいろいろなことがあって行けないと。だから、

どうしても自治会の役員さんとか自治会長さんとかね。あるいはほかの団体の方がたくさん行ってみたと。ずっとそれを何回か続けているうちに、もう行く人が少なくなってきたので、各地区から何人かお願いしませんかというふうな運営の仕方になっていっているんじゃないかと、僕はそう思っているんですね。

ですから、今、森さん、川村さんもおっしゃったけれども、いろいろ地区によって違うわけですね。だから、地区の事情をよく調べながら、そして、既存の自主防災組織あるいは消防団の方も一生懸命になってこういうことについてやってもらっているんですから、新たにまたこういう方がふえるのは、決して私は悪いとは言わない。それがいいんです。まちづくり委員会と一緒にですね。次から次へと新しい組織ができてきますのでね。その辺をしっかりと上手にうまくまとめていくようにやっていくことが僕は大事だと思いますね。それがやっぱり1人でも多く災害知識を持つことが災害に強いまち、安全・安心を守っていくまち、減災につながっていくまちであると思うのでね。もう少しやっぱり整理されて説明してもらおうと、やっぱりみんな納得いくんじゃないかなと。こんなふうな意見ですけどね。お答えがあったら言ってください。

吉川危機管理監

野呂委員、川村委員のお話、それから委員長のご指摘もございました。やはり一番課題として我々も今感じておりますのは、680余りある自主防災組織が本当に機能しているのかと。それから、ご指摘のように、地区の中でそういった連携をとる意識というか、そういった部分も醸成もしながら十分活動できるのかということ、今まではつくることに一生懸命になってきたと。防災倉庫をつくって、点検してもらって、いざというときは使ってください。もうそれで終わってきたという課題は、私はもう本当に強く感じております。

対策をとということでございますけれども、やはり防災大学は内容的に見直しさせただくにしても、今後その自主防災組織が動くような形に持っていくために、少し考えさせていただいた事業の中では、今回3月17日に実施をいたしますけれども、市民救助隊という形で若いお父さん、お母さん方に少しでも参加していただけるように、これはちょっとまだ十分ではないんですが、まずそれを皮切りにしたいと。そういう若返りの意見がもう出ております。本当に今の役員さん方はどんどんご高齢になっているというのが実際でございますので、それを今、四日市はどうやって支えていくかということを実際に考えさせていただいて、対応したいというふうに思っています。

まずはそういう市民救助隊という、そういったものがつukれないか、これも消防団との連携にかかわる部分でございますけれども、そういった切り口の中で、やっぱり若い人じゃないとそういう活動もできないという、地区防災組織の中でもそういう意見があって、今、野呂委員のお話もございましたけれども、地区の中でそういう若い人たちを、PTAなり、育成会なり、どうやってネットワークの中に入れていただくかということ、まさしく今から議論していきたいということが一つの連絡協議会の中の方針でございますので、そういったところで早急に対応したいと考えます。

森 康哲委員

去年の台風17号のときの防災リーダーの方の動きというのは把握されていますか。

坂口危機管理室長

台風17号のときに、この卒業生というか、受講生がどうしたかということはちょっと把握し切れていないというところでございます。

森 康哲委員

じゃ、何のために知識を教えて、地域で活動してもらうようお願いしているんですか。実際に時間当たり75ミリの雨が2時間以上降ったんですね。四日市市内全域、いろんなところで冠水が起こって被害もあったわけですね。そういう状態だったのに何も把握されていないんですか。

坂口危機管理室長

活動していないということではございません。地域によっては道路警戒なんかで協力させていただきたいという地域もございまして、そこら辺も話し合いもさせていただきましたし、地域によっては自主防災組織と自治会がほぼイコールのところがよくありますので、そういうところら辺の方が、降っているときには行きませんけれども、地域の被害状況の確認等に行っていて、ご報告いただいたというようなこともございますので、その降っているときに何かをやったかという、そこら辺は把握もしてございませんし、自主防災組織の方もそうですけれども、あの雨の中を出ていくことというのは少し問題がある場合もございます。安全なときから何かやる場合はよろしいですけれども、大雨が降って、

この冠水した場合にマンホール、側溝、こういう部分もございまして、なるべく外へ出ない、一般の方はですね。出ないようにということで、うちは考えておりました。

森 康哲委員

そうしますと、災害が起こっても家でじっとするようというふうに防災大学では教えとるということですね。

坂口危機管理室長

災害が起こる前の状況をつくるのが一番大事かなと私は考えておりますので。ただ、今言うたのは台風17号の雨の状況の中で考えれば、こんなこと言ったらあれですが、必要最小限の行動にとどめていただいたほうが安全であったと思うし、そのようにしていただきたいなど。一般の方に対してですね。そういう考え方を持っています。

森 康哲委員

一般の方ではなくて、防災大学修了生に対してどのような指示を出して、また、情報をどこまで出したのか。台風17号の折には災害対策本部は立ち上がっているわけですね。この危機管理室の隣に立ち上がったと思うんですけれども、そこで消防本部と連携をとって、いろんな指示を出していたと思うんですよ。それは庁内に対してだけではなくて、自主防災組織にも本来なら指示、情報が出ないとだめですよ。

坂口危機管理室長

各地区市民センターに、出先の実施本部のような形で出てきておりますので、そこから各自治会長並びに地区の隊長への連絡を入れて、そこで地区の自主防災組織の体制をそこでつくって、地区市民センターへ出てきているところもあれば、地区によっては自治会の四役だけとか、いろいろと体制は変わるとは思います。そこで地域の防災の本部的なものを活用して、うちとやりとりをやっとならということとさせていただきます。

森 康哲委員

実際に地区市民センターにおいて防災大学の修了生が陣頭指揮としてやったとか、また地区防災組織が活動したという情報はあったんでしょうか。

吉川危機管理監

防災リーダーが、リーダーとして活動するということではなくて、地区の自主防災組織の中へそういう方が入っておれば一番いいわけですが、そういった方が入っていただく中で、そういう役割を果たしていただいておりますということでございまして、特にその自主防災組織との関係につきましては、ご承知のように、大規模地震等ということで組織づくりをしてきたということで、余りこの風水害というのは自主防災組織の活動の中で積極的に活動できるというふうな状況になっていないというのも一つの課題というふうに我々も捉えておりまして、それで、地区防災組織の中でももう既に話もさせていただいておりますけれども、そういう活動の基本的なところはやっぱりきちっと定めて、何をやるんだということを決めないと、なかなか活動につながらないと。

例えば、自助、共助の部分ですので、自主防災組織の活動というのはあくまでも隣戸共助の部分がまず活動する範囲であるということ。その中で、助け合いの中で、さらにそのネットワークの中で活動を広げていくというのがあるんですが、ですから、今の段階の中ではまだまだそういう基本的な活動の、特に風水害の場合は、冠水状態になりますと非常に危険も伴うというところで、隣戸共助の中で、例えば隣のおばあちゃんが動けないなら2階へ上げるとか、そういうつながりをもっと明確にしていく必要があるのかなと。例えば地区防災組織で、役員会でも話をさせていただく中では、それはそうやなという話もありまして、本当に冠水したときはアンダーパスならアンダーパス、今のところで自分の家の前であれば、その自主防災組織の隊員さんが虎柵をちょっと置いていただければ、中へ突っ込んでいって、浸水して、救助を求めるようなこともないやないかと、そんなところまで話もしております、これは地区防災組織の中でもっと積極的にどうするというところを方針づけていこうというところまで今話をしておりますので、まだ実際には活動としてご報告できるようなところはないというのは実態でございますけれども、本音は、先ほど申し上げた救助も含めて、もっと若い方が隣戸共助で動いていただけるような、若くないとそういう、ちょっとした避難も誘導もできないということもありますので、本当にそういう課題が見えておるといふことで、あわせて努力をしていきたいというふうに考えております。

森 康哲委員

実際のそういう災害に対して、何の役にも立っていない。立たない。知識だけを植えつ

けとるといのはちょっともったいないですね。せっかくそういう機会があるなら、やっぱり実践を伴った、みずから動けるようなカリキュラムも加えていくべきだと思うんですけど、その辺どんなカリキュラムがあるのかちょっとわからないのであれなんですが、簡単にちょっと説明してもらえますか。その防災大学でどんなことを教えとるのか。

早川新平委員長

答弁にちょっと時間かかるようだったら、資料なりをまとめてください。

休憩させていただきます。

15 : 13 休憩

15 : 25 再開

早川新平委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

委員の皆さんのお手元に防災リーダー養成講座実施カリキュラムという資料を配付させていただきました。これにつきまして説明をお願いします。

坂口危機管理室長

それでは、養成講座の実施カリキュラムについて簡単にご説明させていただきたいと思えます。講座としては第7講までございます。それで、大体半年ほどかけて、ちょっと集中する場合もありますのですが、月2回とか、1回だけ置いてまた月1回とかというようなスパンでやっていきます。

それで、ことしの場合ですと、最初に7月15日に開講式を含めて、福和教授による災害について学ぶという基調講演、これを受講生の方々に聞いていただいたと。その後、7月29日には、これは地区防災組織連絡協議会の発足記念式典がございまして、その後で、葛葉教授、三重大大学の教授なんですが、この方による地域の防災力の向上ということで、これは消防本部のほうの紹介でやらせていただいております。

その後、午前中が終わりまして、昼からタウンウォッチングということで、消防本部の周囲のまちを歩いていただきまして、危険箇所等を図面等に記して検討するというような

ことで、これにつきましては、三重の防災コーディネーター、三泗ブロック、ここの協力を得まして、中心となって、この防災ウォッチングをやって、防災まちづくりということで防災マップをつくらせていただいたということでございます。

それと9月9日につきましては、大雨の警報の関係で、1月26日に変更させていただきました、河田教授の基調講演をやっていただいております。

それとあと、災害図上訓練としまして、DIGということで、富士常葉大学の小村教授と災害対策研究所の宮本さんの2名、コーディネーターも含めた中で、図上訓練ということで、これも消防本部のほうでやらせていただいております。

その後、12月2日には、川崎教授、名古屋大学なんですが、教授による津波の災害について学ぶというところら辺で基調講演をやっていただきまして、その後、1月20日には、先ほど言いましたみえ防災コーディネーターの協力を得ながら、避難運営ゲームHUG、これをやらせていただいて、その後、先に言いました河田教授が1月26日にありまして、最終としまして、閉校式と基調講演としまして、三重大学の川口准教授に、自治災害から学ぶ知識というところら辺の題材をやらせていただいたと。

基調講演と図上訓練と防災マップづくりというのを、5対5ぐらいでやりながら7回の講演を終了したというところら辺で卒業を迎えるというような感じで進めております。

カリキュラムについては以上でございます。

早川新平委員長

ご説明ありがとうございました。内容は説明である程度把握できたと思うんですが、防災リーダー養成事業と銘打ってあるので、リーダーを養成するためにこれをしとるんかというところが議論になっておると感じるんだけど、危機管理監としては、リーダーを養成するためにこれはやっとする事業なんですよね、書いてある以上は。リーダーが養成できて、そのリーダーがどのように地域で力を発揮をされていくのかなとか、その整合性、消防団を中心として、地域には自主防災組織もあるので、そのところが本当に機能せんというところもあるので、そこだけちょっと教えていただけないかな。

石川危機管理室長補佐

済みません。資料の第2講にもございますように、地区防災組織連絡協議会というのがちょうど1年前の平成24年3月に発足しました。各地区の地区防災組織の横のつながりで、

地域全体、四日市全体の防災力の向上を目指して発足したものでございます。この防災リーダー養成講座、いわゆる防災大学の卒業生の方につきましては、各地区の地区防災組織の隊長さんをサポートする役割をしていただきたいということで、逆にこの地区防災組織の連絡協議会の目的の中にも、各地区で減災アドバイザーということで、いわゆる防災というよりは地区での減災に役立てていただきたい。その隊長を助けていただきたいということで、役割を担っていただく中で、その防災大学を卒業された方、各地区におみえの中から地区ごとに減災アドバイザーさんを選んでいただいて、各地区の防災隊長を助ける役割を担っていただきたいということで、養成させていただいている次第でございます。

それぞれの地区でそういった方たちも入って、ことしの防災訓練はどうしようかというところで、特に沿岸部の地域ですと、津波避難訓練一つにしても、特に災害弱者の方へのフォローでありますとかそういった中で声かけをどうしていこうか。特に沿岸部の港地区等もそうなんですけれども、隊長が港地区ご出身でいらっしゃいますので、そういった中で高齢世帯ばかりになっている。そこでどうしていくのが一番いいのかというのも、その防災大学の中で学んだ方の、どういった手段で、例えばリヤカーがいいのかとか、本当に些細なこと一つ一つ、その学んだ知識を活用していただいて、実際のところ、四日市全体で育てていただきたいというところで、防災大学のほうを開講させていただいているというのがうちのほうのスタンスというふうにお考えいただいたらよろしいかと思えます。

これはやはり市としては、1人でも多く知識の啓発を広く市民の方に広げるためには必要なものというふうにお考えしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

早川新平委員長

私は理解するんやけども、それはただ現実としてそごがっばい出てきている。先ほどの森委員の言われる羽津地域の現状を見ても、非常に難しいところはあるのかなというところがあるのでね。委員の皆さん、いろいろご質疑あれば言ってください。

森 康哲委員

カリキュラムの内容、大体これでわかりました。これがあって、今の減災アドバイザーがつくられた計画ができたんだなと理解できました。とんでもないことですね。実は去年、羽津地区においては、地区の避難訓練を実施しようとすることに、中止になってしまったのであれですけど、今までと違う訓練をするぞということで、津波てんでんこ、海側も山

側も全部山へ逃げようと。中学校へ逃げようという訓練をする予定やったんです。何でそんな必要があるんやと。山側の人は受け入れの訓練せなあかんやないかと言っても、いやいや、みんなが逃げて、問題点を抽出せなわからんと。防災大学でそういうふうに教わりましたということで、去年はそういうふうにする予定やったんです。たまたま雨が降って中止になりましたけれども。じゃ、今までやった訓練は何だったのか。学校の近くのほうは受け入れの訓練をすると、山側のほうは、自分らは逃げなくていいんだから、避難所開設の訓練と、いろいろ分けて訓練をしとったんです。それが今回は全員が逃げようと、防災大学でそうやって教えてもらったんやと。

そのときに内糸さんにも相談して、来てもらったんですけれども、結局押し通されて、もうちょっとで実施するところやったんです。この内容を見たらわかりますわ。カリキュラム。津波に特化した防災リーダーを養成しようとしとる。津波避難のための防災リーダーを養成しとるんのかなと読み取ることができます。一番身近な風水害の訓練せんとどうするんですか。毎年起こるんですよ、風水害。風水害で伊勢湾台風のときに被害が大変出ているんですよ、この地域は。地震の被害よりも確率は何倍も高いんです。そういうことを教えないでどうするんですか、これ。まさかこれを教えようとしとるんですか。こんな内容やったらやめたほうがいいですよ。

吉川危機管理監

これは平成24年度のカリキュラムということでお出ししておりますので、津波の部分というのはやはり3.11の後、重きを置いている部分で入っておりますけれども、そういったことではなくて、全体の中では、やはり地域の防災力全体を上げるということで、防災マップにしてもそうですし、それから、HUGの訓練も実施しておりますし、必ずしも津波だけということだけじゃなくて、その後の避難所運営も実施しておるということです。平成24年度は少し津波に重きを置いて偏っているかも知れませんが、本年度につきましてはカリキュラムの中で全体的な捉え方をして実施をしていくつもりであります。

それから、先ほども申し上げましたけれども、防災リーダーというその意味合いをもう少しスキルアップ、フォローアップも含めまして、防災大学のその科目といいますか、それぞれの役割に応じた科を受けていただけるような、そんな仕組みにしていきたいと思っておりますので、防災大学がこのままということではなくて、大学自身の授業の中では、修正もし、実態に合ったリーダーが養成できるように、また、個々の方のそれぞれのグループの

中でリーダーをやっていただきたいという趣旨もございますので、十分その辺も修正し、対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

森 康哲委員

最初に何人までふやすつもりなんですかとお聞きしましたよね。どういう目的でリーダーをこんなにたくさんつくろうとしとるのかわからないんですけども、本当にリーダーがたくさんいれば混乱すると思うんです。実働部隊がふえる分には物すごく助かるんですよ。土のうを積んだり、避難の誘導をしたりと、そういう方がふえる分には物すごく助かるんですよ。しかし、理論ばかりでああせいこうせいという人がたくさんいても混乱するだけなんですよ。その辺、何で気づかないんですかね。

坂口危機管理室長

ちょっとここに防災リーダーということで書かせていただいているところで、我々もあれなんですけども、特に私ども危機管理室としましては、その地区の中で、今うちの石川が述べたように、減災アドバイザーがその地区の隊長の手助けをさせていただくと。それが防災リーダー卒業生の中から1名ないし2名ぐらい選ばれていくと。全ての者が全て地区のリーダー的な立場になるというわけではなくて、裾野を大きく広げたいということで、多くの方が知識を持ってもらうことは必要であると我々も考えております。今、委員からの指摘事項もございましたので、うちの養成趣旨、こういうものを地区防災組織の全体会、こういう場で少し話もさせていただき、この防災研修というか、養成を行う最初の段階でそういう必要性とか立つ位置、そういうものを説明しながらこの事業をやらせていただきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

森 康哲委員

いや、それはよろしくできないです。減災アドバイザーはこのリーダーの中から選りすぐりの方になっていただいていると言いましたよね。各地区1名から2名の方に減災アドバイザーとして活躍していただいていると。減災アドバイザーの方がつくられた計画はそれですよ。選りすぐりの方がつくったんですよ、それ。

早川新平委員長

森委員は消防団も一生懸命やってもらっていて、必要性和問題点を全部把握しとるんですよね。何が一番大事かという、僕は現場の声が一番大事やと思うんやわ。こうあったらいいよなという。そこをフォローする養成ならいいんだけども、リーダーばかり、頭でっかちばかり出てってやるということにはちょっと違和感がある。これはやっていただくのはいいんです。ただ、そのリーダーを養成するんじゃなしに、こういうことが必要だから、そういうときには率先して動いていただきたいというようなものが前提に内容としてあるんなら、認めていけると皆さん思うんだけども。

さっき石川さんがちょっと説明をされた、その認識を持ってもらうというのは全然問題ないんやろうけれども、そのアドバイザーというのも変なアドバイスをしてもらうたら、逆に、非常に現場が混乱するのでね。そこのところだけきっちり説明をしていただかないと、この事業自体が難しくなってしまうので、やってください。

吉川危機管理監

防災大学は第8期まで来ております。防災リーダー養成という非常に仰々しいタイトルで進めてきておりますけれども、あくまでも、地域の防災力を向上するために個々の方の意識や技能、知識を深めていただくというのが防災大学の趣旨でございますので、必ずしもリーダーばかりつくっていくということではございません。そういった本来の趣旨に立ち返り、防災大学というものをもう一度きちとした形で、内容も含めて検討させていただいて、防災大学そのものということじゃなくて、内容的には先ほど来申し上げておりますけれども、本当に市民救助隊というふうな発想までしておるわけでございます。避難誘導であったり、本当に自主防災組織の隊員として活躍いただける方も含めての養成でございますので、私はそういった意味で、修正もし、内容も変更するというか、十分検討するという中で、防災大学を本来の意味を持った形でさらに発展させていただけるような、そういう大学の実施ということで事業を持っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

森 康哲委員

リーダーはこれ以上要らんと言うとるんですよ。リーダーが欲しいんじゃなくて、実働部隊。実際に必要なのは避難誘導してくれる人、自助、共助を促してくれる人、防災大学

で学んだことを全地区民に伝える必要ないんですよ。そうじゃないですか。それだったら全地区民を体育館に集めて、講師呼んでやったほうがよっぽどいいですよ。リーダーから聞くより、直接聞いたほうがね。

吉川危機管理監

ちょっと私の言い方が足らなかったかもわかりませんが、防災リーダーというタイトル自体を修正すべきところがあるのかなと思っておりますけれども、リーダーを養成するということではありません。リーダーをつくるということではなくて、これはあくまでも、リーダーになれる人もおるかもわかりませんが、候補者であって、あくまでも、そういう知識を深めていただくための市民の意識づけのさらに裾野を広げるための大学であって、リーダーをつくるための大学という意味ではございませんので。ちょっとその辺だけは十分修正をさせていただいて、あるべき姿で、本当に防災大学というものがどういうものであるかということもそういう裾野を広げて、自主防災の向上をするための事業であるということを明確に打ち出していきたいと思いますので、その点は十分修正をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

早川新平委員長

ありがとうございます。吉川危機管理監の強い、もう本当にお言葉をいただきました。この防災リーダー養成事業以外にもあるので、これはまた最後のほうでもやりますけれども、他にこれ以外にご質疑あれば。

川村高司委員

地域防災力向上支援事業費として防災リーダー養成事業費が75万7000円で、その上に自主防災組織活性化事業費2920万円というのがあるんですけど、この自主防災組織というのは防災リーダー養成事業費がその構成員を養成して、その自主防災組織というのにつながっていったらという一連の流れになっているんですか。

石川危機管理室長補佐

防災組織の補助金の関係につきましては、29地区ございますので、そこでやっていただいている自主防災隊、地区の防災隊の活動への補助金になっております。この防災リーダー

ーのリーダーという名称がいいのか、サポーターなのか、地域へのその防災のサポーターの養成講座と呼んだほうがいいのかと思うんですけども、この講座の卒業生についても地域でより広く、その地区防災組織の中の一員として活動していただいているというふうにご理解いただいて、一連というと、ここで学んだことを地域にも還元して防災力が高まるというところで、地域の活動をやるのに対して補助金をお出ししているという予算になっております。

川村高司委員

地区の自主防災組織の中には防災大学の出身者もいれば、そうでないケースもあるけれどもという話で、全くのイコールじゃないということですね。わかりました。

早川新平委員長

いいですか。

笹岡秀太郎委員

委員報酬についてお伺いしたいんですが、この追加資料でいただいたものを見ると、防災会議が平成25年度は2回、国民保護協議会は1回と、こういうことで、予算立てを見ると、防災会議委員として4人で6万4000円、国民保護協議会委員が4人で3万2000円。前年度ベースから見ると委員が1人ずつふえとると、こういうことなんですが、このふえた理由を教えてください。

坂口危機管理室長

前回の防災会議の中で、委員としまして、地区の防災組織の連合体ができたということございまして、この隊長をこの防災会議の委員として新たに加えさせていただいたということで、1名増となっております。

笹岡秀太郎委員

充実して開催されるということは理解します。また、もう一つ、当初予算の総括表を見ると、平成24年度と予算額の対比を見ると、防災会議は89%で減額と、少し落ちとるんやわな。人数がふえているのに減額ということは回数が減っているという理解なんやけど、

平成24年度は3回開いたということかな。それで、平成25年度は2回というふうに理解していいのかなと思うんやけど。

内系危機管理室付主幹

平成24年度予算につきましては、委員おっしゃられるように3回分の予算をとっておったんですが、この3回の内訳としましては、国等の新たな被害想定が出たことについての報告であるとか、県等の報告という形で予定をしておったんですが、国、県とも当初よりも大幅におくれておって、その報告が出ていないという形もありまして、今回、委員会を開いて報告する事項がなかったという形で1回しか開いていないような状態であります。本来であれば、秋ごろには国のほうから被害想定が出てくるという話がありましたもので、それをもって、委員のほうへ報告するという形をしておったんですが、それがいまだされていないという形で、申しわけありません。今のところ、まだ1回しか開いていないという状況であります。

笹岡秀太郎委員

回数も減ったということ。1回しか開いていないの。

内系危機管理室付主幹

総括表につきましては予算対比となっておりますので、昨年度予算ベース3回分、今年度の予算ベース2回分という形でして、当然、決算ベースでの報告になると、回数はきちりしたものが出てくるんですが、申しわけありません。予算ベース対比となっておりますので、そんな形になっております。

笹岡秀太郎委員

それは理解するで、恐らく結果としてそういう形、1回ということになったんやろうけど、平成24年度予算のときに3回必要だとしたやつを今回は2回にしとるんやけど、どういう理由。1回減らしてということかな。

内系危機管理室付主幹

こちらのほうの説明資料にも書いてありますように、昨年度も被害想定との報告と地域防

災計画等の見直しという形で、それと年度当初の1回という形で、合計、去年は3回とおったんですが、その分を被害想定報告1回、地域防災計画の見直し1回という形の2回分という形で考えておりますので、トータルの流れとしては大きくは変わってはいないんですが、今の国の流れ等にあわせまして、3回から2回で報告できるだろうという形で検討しまして、その予算要求としてさせてもらっております。

笹岡秀太郎委員

市民にとっては1回でも多いほうが安全・安心につながるという思いで質問させてもらったんですけど、2回でいいというんだけど、それと前年度できなんだことが後ろに来たということは、当然ながら2回で済まんのと違うかしらという不安な気持ちがあるんですけど、それはよろしいの。

内糸危機管理室付主幹

今、うちのほうも国、県のほうの動きを待っておるといいう言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、国の被害想定、県の被害想定というのが、それぞれ本来であれば、国の被害想定については秋ごろと言っておったのが、正直、3月になろうとしておりますけど、まだ出ていない。県の想定は、個別の想定というのが恐らく夏前ぐらいにという形で言われておりますので、それのところをあわせて報告させていただけるように思っておりますので、その分で大体1回。それを踏まえた地域防災計画の見直し、現在も進めておるんですが、それをまとめた形のものを秋ごろにという形で考えておりますので、随時、突発的に何かありましたら、当然、予算案ではこのようにあるんですが、別途予算の伴わない幹事会等を開きまして、ご報告させてもらおうということもできると思っておりますので、都度その辺のところは幹事等とも相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

笹岡秀太郎委員

理解しました。そして、この二つの会議、一つは協議会だけど、この国民保護協議会は、これは法律の規定に基づいておるから、例えば1号委員から8号委員までの委員の選定の基準と言うのか。例えば国民保護協議会でいうと、1番目で、当該市町の区域を管轄する指定地方行政機関の職員から、8号委員の国民の保護のための措置に関し、知識または経

験を有する者。恐らく法の定めでこの8号委員までの定めがあるのかなと。それと同じような見方をすると、四日市市防災会議も1号委員から8号委員まであって、最終、8号委員のところね。その他市長がと。基本的には市が決めることは、その他市長がというのが常套なんやけれども、防災会議というのはかなり市民としても注目しとる会議やし、この8号委員はその他じゃなくて、やはり国の定めに基づいて防災に関し知識または経験を有するものという表現のほうが、よりその職責を全うしてもらえるのではないかという思いがするんやけど、どうですか。

内系危機管理室付主幹

委員おっしゃられる、その他と言うと、何かちゃんとしていないような形に見える、そういうご意見はよく理解するんですが、災害対策基本法のほうが、その他、市長が認めるという形なので、現在そのような形で書いてあります。この表現の仕方が一応今スタンダードではあるんですが、当然我々の理解としては、表現としてはその他ではあるんですが、当然他地区に比べれば、このその他のところでは、うちの市というのは充実しとるという形で考えておりますので、形上は法律の文言に基づいてやっておるんですが、メンバーを見てもわかりますように、1人でも欠けたら成り立たんというようなメンバーをお願いしとるという形ですので、このあたりはご理解をいただきたいと思います。

笹岡秀太郎委員

別にこんな重箱の隅みたいな話をせんでもよかったんやけど、先ほどの防災リーダー養成講座の話があったものでな。やっぱり表現一つで市民の受け取り方は違うので、先ほど危機管理監、この実施カリキュラムの名前も変更することもいいよという方向性やったから、それも含めてちょっと発言させてもらいました。

それから、災害緊急告知ラジオについて資料をいただきました。導入方針のところではちょっと確認だけしておきたいんですが、地域、市民というので、自助、共助、公助の一番基本的な考え方で導入していくんだと、こういうことやけど、一部、これは我々いろんな会派内で意見交換した中で、例えば公助の部分で言うと、システム構築までが公助ではないかと。広く市民にラジオを配布するのは、ある意味で言うと自助という考え方になるんやけど、今回こういう形で、これは反対するものでも何でもないんやけど、考え方として、この自助、公助、共助の考え方の中で導入するその説得力のある説明をもう一遍欲しいん

です。ちょっとぼやっとした聞き方で悪いけれども、もう一遍ちょっと聞かせてもらえますか。

坂口危機管理室長

自助、共助、公助ということで、自助につきましては、先ほど概略説明というような形で説明させていただいたところではございますが、告知ラジオ、要援護者並びに支援者の方に配布させていただいて、自助としては、その情報を聞き取って、この自分らの地域の、他の課題の呼びかけ並びにこの要援護者の方については援護をしていただく方への呼びかけ、そういうものをあわせ持って、避難行動につなげていって、より早い避難をやっていかなければならないというようなことで、自助のほうも考えておりますし、今は自助の中で少し共助の部分も入ったかと思えますけれども、この自治会長、民生委員等の支援の方々がより早く情報を得ることによって、ほかの地域の方々への情報伝達を行うとともに、その被・要救助者、要援護者の方々の支援を早くできるような体制づくり、これが重要になってくるのかなと考えております。

我々公助といたしましても、先ほど説明させてもろうたとおりに、この伝達方法をいかにスムーズにということで、このシステムが确实、実効性のあるシステム構築、こういうものが公助として必要になってくると、そのように考えております。

笹岡秀太郎委員

わかりました。要援護者に対する公助の枠は少しそれは当然ながら、染み出しと言うたらおかしいけれども、広げていって当然だろうと私も思うので、確認もしましたので、了解しました。

早川新平委員長

よろしいですか。他にございませんか。

中川雅晶委員

きょういただいた資料の一般住宅耐震化推進事業のところ、無料耐震診断とかそういうのはよくわかるんですが、その、特にもちろん建物自体が壊れてしまうとあれなんですけど、やっぱりいかに自助をするかとなれば、やっぱり家具の固定というのは重要な

と思うんです。家具を固定している比率に応じて、やっぱり死亡率の変化というのもあったりとかするので、やっぱりここを重点的にしなきゃいけないんじゃないかなと思っただけなんですけど、この件数を見ると毎年というか、平成24年度も70件で70万円、平成25年度も71件で70万円となっているんですが、この家具固定の対象者というのは、高齢の方とか障害をお持ちの方とか、そういう要援護者と言われる方が対象になっているんですかね。

坂口危機管理室長

この家具固定の補助に関しましては、現在、消防のOBである防災指導員が各家庭を防災診断ということで回らせていただきまして、その中で家具の固定の必要性がある方に対して、こういう補助制度があるけれども活用してはどうかということでご指導させていただいて、了解を得た場合、うちのほうへ報告していただいて、うちのほうで家具固定を業者のほうでやっていただくような形をとっておりますので、あくまでも、65歳以上の独居老人、または民生委員等がこの防災診断を必要とされて、診断をやってくれと言われた家庭というんですかね、そういう方が対象となってきます。一般の方はまだ対象とはなっておりません。

中川雅晶委員

予算をつけて、そういう方を対象にしていくということは理解できるんですけど、同時にやっぱりその地域の家具の固定率をいかに上げていくかということも側面がないと。例えばその家具固定率というのをどれぐらいに設定して、順次やっていっているのか、そして、その状況を地区ごとに追っていっているのか。逆に言ったら、それはどういう形で追っていかれているわけですか。ただ、報告を上げてきて、家具の固定が必要ありとこちらが認めたらそれに補助をしているという程度の話ですかね。計画的にやっておられるのか。例えば地区別に家具の固定率とかというのを把握されていたりとか、目標、これだけまで持っていこうというのがあるのかどうなのか。その辺もちょっとお伺いさせていただきます。

山本危機管理室付主幹

この家具固定の補助のやり方につきましては、先ほども室長のほうから説明しましたように、まず防災教育センターの防災啓発員が見に行き、要るだろうというところにつけていっています。防災啓発員は、地区ごとに何名かに分けて市内1周しながら見ていって

いますので、回ってきたころにはまた次の地区の要援護者がふえてきとるという形で、どんどん足していっている形になっています。

家具固定をしているのは寝室に倒れそうな家具があった場合に限っておりますので、家具固定の率といいますと、その家全体の率で出すのか、寝室のみで出すのか、ちょっと難しいところはありまして、今のところそこまでは把握していない状況にあります。

中川雅晶委員

要援護者のところは寝室の家具を固定というふうに言われているわけですが、なかなかこの指導員の方が家に入れてもらえないとかであれば把握できない。本当に必要なところにきっちりやれているのかどうか、課題としてはあると思うんです。やっぱりここをもう少し目的と計画性を持って進めていくことが命を守っていくというか、さっきの防災リーダーじゃないですけど、防災リーダーとか地域のリーダーが一番最初に下敷きになって死んでいたら、なかなかそれは厳しい問題なので、やっぱりその自助力をつけるとか、もしくは、そういう家具の固定をすることの重要性というのをもっと追ったほうがいいんじゃないかなと。となれば、この70件の70万円だけで耐震化推進事業というのもちょっとあんまり理念もなく、金額も少ないのかなとかと思ったりします。ただ、今おっしゃるように、対象がそういう形なので、これぐらいの金額でこの件数やというのは一定の理解はしますけど、もう少しその辺を拡充していく政策がなければ本当の意味で実効性のある事業にはならないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうですかね。逆に、例えばいろんなこういう政策、施策で上げられますよというのがあれば教えていただきたいんですが。

石川危機管理室長補佐

委員がおっしゃったように、自助の部分につきましては、非常に3.11以降、出前講座で地区に呼ばれる回数が多いでございます。その中で必ずうちの職員のほう、出向いた中で、家具固定の大切さは必ず言いまして、皆さんに啓発をさせていただいております。それとともに、共助という部分につきましては、先ほどからご審議いただいた中の自主防災組織の活性化事業費。地区への防災補助金の中でも各地区でその災害時の要援護者、おひとり暮らしのご高齢の世帯なんかには地区の方が出向いて、ここを家具固定したほうがいいよということで、地域でともに家具固定の活動についても、うちのほうとして補助を出させていただいております。ですので、この一般耐震化推進事業の中の家具固定については公助の部

分と考えておりますし、自助の部分で啓発。それとともに、活性化補助金の中の共助の部分。その三つでともに家具固定事業というのを推進していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

中川雅晶委員

予算立てとしては理解しましたけど、これをもっと実効性を高めるには、公助、共助の部分はわかりましたが、あわせて自助は自分で払わなきゃいけないかもしれないですけども、それも含めて家具固定率をいかに上げていくかということを考えていただきたいなというふうに思いますし、せっかく出前講座をやって、こういう公助の部分もやって、それで家具固定率を上げていくというような実績をつくって、より加速して上げていく方策を練っていただくというのもお仕事かなと思えますので、ぜひその辺も検証、研究、また、計画していただくようお願いをしたいと思うんですが、それについてはどうですかね。

吉川危機管理監

ご指摘のところ、どうもありがとうございます。そういう思いもありまして、まずは耐震工事をやっていただくということで、平成27年までには90%というのを目標にしておりますけれども、あわせてご指摘のとおり、家具の固定ということも自助に任せるということではなくて、独居老人とかそういう4000人余りの方は、3年に1回職員が回っておりますけれども、市民の方のそういう家具固定率というのも積極的に把握をさせていただくような形で、そういう数字も見ながら、事業を打つべきところはやっぱり積極的に打っていくと、積極的に考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

毛利彰男委員

簡単に終わります。その同じページですけども、そのリフォーム補助金、これは商工農水部か。おたくに聞いてもいいの。

山本危機管理室付主幹

うちのほうでは、耐震補強と同時に行うリフォーム工事について補助をしておりまして、ただのと言うと言い方悪いですけど、リフォームだけの補助ですと、商工農水部のほうで、経済活性化という目的でしております。

毛利彰男委員

ここに書いてあるのはただのと違うんやね。この98件。

山本危機管理室付主幹

耐震補強と同時に行うリフォームについて補助をしているものということです。

毛利彰男委員

どうでもいい話やけど、何で98件なんやかな。100件という丸い数字でせずに。それと、前年度は補正予算もとっておるくらい需要があるんやけども、この見通し、ええんかな。98件ぐらいで。非常に心配するんやけど、少ないのと違う。これ、また補正するのかな。

山本危機管理室付主幹

先ほど言いましたように、耐震工事と同時に行うリフォーム工事ですので、ただの耐震工事だけという場合もございまして、耐震補強を補助したものが全てリフォーム補助という件数ではないので、こういう件数になっています。それで、件数的には今年度の様子を見てみますと、補助申請された8割程度が同時にリフォームをしていますので、このような数字を予算として置かせています。

毛利彰男委員

そうすると98件になるんやね。いいです。

川村高司委員

新しくつくっていただいた資料のその8ページ、9ページの防災行政無線（固定系）の運用についてというところなんですけど、浸水以前に市民を浸水区域から避難させることを目的として設置しますということなので、いまだに私、わかっていないんですけど、じゃ、今回のこの設置は、去年の台風17号のような状況なら使うという解釈でいいんですか。昨年は鳴りませんでしたけど、今後は積極的に活用していくという理解でいいんですか。

坂口危機管理室長

今後につきましては、浸水で避難勧告、避難準備情報、これを出した場合は、音声によ

って伝えさせていただくということで、一応この浸水予想エリアと言うんですかね。その部分につきましては、ほとんどカバーできておりますので、スピーカーで状況を伝達するという考え方でございます。

川村高司委員

鵜の森公園のあたりは避難勧告は去年は出ていないんですけれども、あの状況であれば、どういうジャッジで、準備情報ということになるんですか。

坂口危機管理室長

今、先ほど説明させていただいた、避難勧告、避難準備情報に関してでございますので、昨年の鵜の森公園のような状況が発生すれば、その状況に応じて、サイレンと言うと、これは最終的な避難指示、大津波警報も含めて必ず避難してくださいという意味でのサイレン整備と考えておりますので、音声によって、このスピーカーも含めて、ほかのメールとかそういうものも含めて、全てできるだけのツールを使いまして、冠水の情報等を流しながら、大雨によって浸水しているために屋外、車両でそういう場所へ近づかないようにしようとか、できれば2階へ避難しましょうというようなことで、情報をこのスピーカーも含めたほかのツールを使って、流したいと考えております。

川村高司委員

そのきっかけ、トリガーというか、じゃ、どうなったらアナウンスするという基準は、洪水警報なのか、何が引き金で、誰がジャッジするんですか。あふれてから鳴るんですか。それともあふれる前に、もうそろそろあふれますよというのか。浸水以前にと書いてあるので、その以前というのは何をもちょうジャッジするんですかということなんです。

坂口危機管理室長

この事前のジャッジにつきましては、機械的な判断ができない部分については、今言いましたように、Jアラートとのつなぎ込みなんかによって、Jアラートが鳴ると同時に、放送するような部分も出てくるんですが、今現在の状況の中では、ジャッジについては災害対策本部、ここでこの地域にこういう情報を流す、出すというようなことの判断の中でやらせていただきたいと思います。

川村高司委員

要は、去年鳴らなかったのが、ことしからは鳴るという方針変換なんですけど、災害対策本部のジャッジする基準が、マニュアルが今回から変わったのか。災害対策本部の中で誰かがジャッジしているとは思いますが、そのジャッジの基準が何か変わったんですか。去年鳴らなかったのにことしから鳴りますとなって、いや、どのレベルで鳴るのか。いや、役に立つものかどうかを知りたいんですよ、これが。

吉川危機管理監

委員ご指摘のところなんですけど、ここにありますのは、本当に基本的な運用の避難指示、避難勧告にかかわる、早い話が津波の場合でしたら、事前浸水を察知して避難をさせるという部分ですし、それから、河川ですと、勧告水位といいますが、その避難指示を出すべき水位が決まっておりますので、その水位の時点を見て、これはさらに浸水というか、堤防を超える危険があるという場合には、これに基づいて出すということになっておりまして、基本的にはジャッジというか、最終的には私が判断させていただくわけなんですけど、基準が変わったということではございません。ただ、これが阿瀬知川とか、そういう避難勧告水位とかそういうものが全くない河川については、できるだけ巡視をして、水位がもういっぱいになるよという場合であれば、当然そういう情報を流させていただこうということで、特に今回増設もさせていただくので、積極的に活用ということはあるんですけども、そういった意味では冠水情報も含めて、適切な時期に判断して活用しよう。スピーカーが主になると思いますが、活用していくということでございます。

川村高司委員

最終的にはこのスピーカーが鳴ったから、じゃ、どうするとなったときに、先ほどの防災リーダー養成じゃないですけども、その地区防が土のうを積むような段取り、準備も要るわけで、ところが、悲しいかな、浜田地区の防災訓練というのは、ご存じのように、地震と津波がメインで、その被災した9月30日以前に300人単位の防災訓練、津波の訓練やって、9月30日、被災したときは誰もいなくて、その後の防災訓練にはまた津波で集まって、誰も本当の水害に対して真摯に受けとめてなくて、そのための土のうを準備しようとかというのも話題にもなっていないという。だから、このサイレンが引き金になって、その地区防災組織とかの人たちに伝達されて、土のうが積まれて、減災になるよというよ

うなシステムみたいな体制まで考えてみえるのか。

吉川危機管理監

ご質問のところ、私はそこまで考えていくべきだというふうに思っておりますが、今現在すぐにできるのかというと、なかなかできません。ただ、はっきり申し上げて、地区防、自主防のところへ、あの台風17号の後、そういう取り組み、特に冠水なんかの場合でしたら、アンダーパスの通行どめに協力してもらおうとか、あるいはあのときも事前には地区市民センターを通じて、土のう等も必要なところへ配ってありましたので、そういったことも含めて、自主防がもう少しそういう情報もと取り、また、土のう等も調達できるような、あるいは冠水といいますか、冠水してしまったらもうあきませんけれども、例えば個別のお宅の部分を、マンションなんかでしたら水が入らないように1階でも土のうを積むことも可能ですし、川全体は積みませんけれども、そういったことまで少し準備ができるような形に今後持っていきたいというふうに考えております。

川村高司委員

あと、このスピーカー、既存施設のスピーカーも年1回点検されているというお話なんですけど、点検というと、これはエリアが1kmは聞こえるというふうになってはいますが、鳴らしていない点検で、1kmまで聞こえているかどうかとか、そういうちゃんと聞こえているかという点検、要は、機能するかどうかの担保はされるんですかね、今の点検方法で。

吉川危機管理監

現在、サイレンを実際に鳴らすというか、鳴らしてはいるんですが、サイレンのちょうど前にバンパーがついていまして、それを閉めて鳴らしたり、あるいは別の小さいスピーカーのほうへ移動させて、そこで鳴っておるのを確認するという、そんな点検の仕方なんですけど、ただ、今後は、これはまた工事が始まりますと、これは鳴るかどうかテストもありますし、それから、訓練等も、津波ということに実際になってまいりますと、やっぱり実際に鳴らすということが、これはかなり周知と事前の準備は要すると思うんですけども、私は今後、いろんな形でこれは冠水情報まで声を出していくということになりますと、当然ふだんから声鳴るとなると、声が聞こえるなというところまで、あるいはサイレンが鳴っているなというところまで、年に1回は必ず確認できるぐらいのテストができるような、

そんな地域のご理解もいただけるような、それが本来の防災だと思しますので、私はそこまでやっていきたいというふうに考えます。

毛利彰男委員

この拡声受信機の位置、ちょっと詳細はここに書いてもらってありますけど、冠水、水没したときにはもう使えなくなるのかな。それとも防水タイプで絶対安全なのか。

坂口危機管理室長

これの拡声機受信盤のボックスでございますが、これについて、業者等にも聞き合わせたところ、現在、防水性のものはないということでございます。それで、先ほども説明させていただいたんですが、現状につきましては、あんまり変わりませんが、1.15mの位置についておるのを少し、1.5mまで上げさせてもらって、これ以上上げると操作性の問題が少し生じてくるということもございまして、原則的には1.5mを基準にして設置させていただきたいと、そういうふうに考えておりますが。

毛利彰男委員

操作性というのは何ですか。しょっちゅうメンテが必要なんですか。

坂口危機管理室長

操作性というのは、地域において必要に応じてこのスピーカーを鳴らしてもらう場合とか、地域によって違うんですが、各地域において、火災等の災害が発生した場合に地域に知らせるためにモーターサイレンを使用している地域もあるということでございますので、高さ的にそれぐらいの位置でないと、サイレンのときに少し時間がかかってしまったりすることがあるのかなと感じております。

毛利彰男委員

当然この苦渋の選択をされたと思うんですね。操作性と、それから、耐水性というか、位置の。電源の引き込みの7mもあれば、あるいは3.6mと言われてますから、津波が。津波を想定した場合にですね。それ以上あれば冠水する。あるいは水没するということはないと思うんですね。これは冠水すると、もう使えなくなりますよね。水に浸かるともう

使えなくなるでしょう。

坂口危機管理室長

特に災害時のことを考えたら塩水に浸かれば、まず制御盤等は使用不可ということになります。

毛利彰男委員

ということは、津波が来るまで50分と言われてますから、その50分間だけは使えるわけだ。その津波が来て冠水したら、もうその後はずっと使えなくなるということ承知の上で、1.5mのところにつけたと、こういう理解すると、津波が引いてから、また2回目来るよという放送はできないし、それから、避難所のこういうところで誰々さんがしていますとか、こういう救援物資をとりに来てくださいとかと、そういう情報源としての機能が全くなくなっちゃうという、そういうことも想定された上で、ここに選んだということだと思っただけですね。だから、もう少し高くして、冠水しないようにするとか、あるいは隣接する建物があったら、そこにそのボックスを預けるとかですね。高いところがあればね。何かそういう工夫もあっていいんじゃないかなと思う。1回だけで、後は使えないというのは非常に選択肢としてはどうかなという気がするので、専門家としてはどういう判断かなと。

吉川危機管理監

レベル2に対応いたしますと、浸水区域の一番多いところが3mで、通常、ほとんどのところが1m、2mというところですので、そのあたりは深いところは別にしましても、それ以外のところは、何とか設計上でできるだけ強度が保てないといけませんので、こけてしまったらまた逆に津波に弱いということになりますので、その辺は設計上、上げられるだけ、この1.5mは標準でございますので、2mであるとか、浸水区域が1mであれば、もうこれでいいんですが、2mのところは2m50cmに上げるとか、そういう設計上の工夫を少し検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

川村委員の関連なんですけれども、消防団がない地域が四日市はあるわけですね。消

防団がない地域、そこへの対応というのは、やっぱり自主防への比率も高いわけですね。消防団の役割をしてくれないので、そこへのほかの地域との配慮というかね。そういうのも必要になってくるやろうし、機能別分団がありますよね。機能別分団。そもそも機能別分団というのは水防に特化した機能別で、全市的に活動するというのがあったと思うんですけど、その辺の運用は危機管理室でもできますよね。

坂口危機管理室長

先ほど委員から言われたように、うちが運用というよりうちから消防本部のほうへ依頼というか、要請をかけて、消防本部の指揮下のもとでいくことは可能かなと思います。直接うちがというのはちょっと難しいと思いますが。

森 康哲委員

なかなかその水防に特化した機能別であっても、今まで出動の事例がなかなかないものでね。皆さん、あんまりご存じないんですけども、やっぱり自主防のそういう実態的な訓練が難しいのであれば機能別分団に来てもらうしかないと思うんですよ。やっぱり同じ四日市の組織である以上、全市的対応というのであれば、お願いするんじゃなくて命令ですよね。

吉川危機管理監

指揮命令のところで、ちょっと補足というか、訂正させていただきますけれども、市長の指示をいただいて、私は平常時も含めまして、四日市市の各部局含めて指揮監督をするという権限をいただいておりますので、当然必要があれば機能別分団を出すということを示唆させていただくと、そこまで考えております。

森 康哲委員

じゃ、何で去年の台風17号のときに出動命令出さなかったの。必要なかったの。

吉川危機管理監

これについては消防から聞いております範囲では、機能別を出す用意もしていただいたんですが、そこまで至らなかったというふうに確認をしております。

森 康哲委員

実際に浜田地区で冠水があって被害も出ているわけですよ。その当時のいろんなやりとりは川村委員も一般質問でもしたと思うんですが、やはり必要がなかったというのはおかしな話で、被害は実際に出ていますのでね。やっぱり要請をかけていく事案に対しては、ちゃんと反省するところは反省して今後につなげていくようにしていただきたいと思えますし、また、危機管理室の体制としては、消防本部にお願いするんじゃなくて、命令で指示ができると思うんですよ。要請すると思うんです。そうですよね。お願いじゃないですよ。出動要請ですよ。その辺のところ、きっちりしていただいて、連携をきちっとっていただきたいと思えます。

そして、今、毛利委員が言われたのもごもっともで、配電盤、制御装置等、バッテリーが水に浸かったら使えなくなる。これはわかるとるんやったら、きちっと海拔を考慮した位置へつけるところはつける。そして、手動で鳴らすことを制御と言っていると思うんですけれども、手動に関してはその主動の部分だけ別の位置につけられますよね。バッテリーとか配電盤以外のところでも。そういう工夫もしてみたらどうですか。今でもあるんですけど、いたずらで鳴らされる場合もあるんですよ。子供がいたずらで鳴らしちゃう場合もあるので、その辺もいたずら防止の意味も含めて位置は決めていただきたいと思えます。

坂口危機管理室長

委員のほうから指摘のございました制御盤等の位置につきましては、浸水の深さ等を考慮した中で、新たなやり方ということで検討させていただいて、浸水時にも対応できるような形のものにやっていきたいと、そのように考えております。

笹岡秀太郎委員

災害緊急告知ラジオについてちょっと補足的に教えてください。エフエムよっかいちとの契約というのが入ってくるのかなと思うんですけど、契約料。

内糸危機管理室付主幹

告知ラジオにつきましては、試験放送をするかどうかということにもよっておるんですが、一定の維持管理経費は要ると思えます。ただ、ちょっと次年度以降に発生するという形で考えていまして、今年度予算には盛ってはありますが、スイッチが入るかどうかが

の点検等のものは必要になってくるかというふうに考えております。

笹岡秀太郎委員

そうすると、継続的に出てくるものは、今のところは見えないけれども、それは実際にどうさせるかという確認の維持管理費というのは発生する可能性もあると。それはまだ何も話は、契約も、取り決めもしていないの。

内糸危機管理室付主幹

このやり方とかその試験放送的にこちらのほうから放送するのか、単にスイッチ確認なのかというところも、現在も詰めておるといいますか、今後のこのやり方とかいろんな方式もありますので、その中でちょっと検討していくということがありますので、その中で、必要な部分については当然予算要求はしていかなあかんというふうに考えていますが、必要最小限で、かつ効果が上がるような方法を今、エフエムよっかいちとかラジオの機器の関連会社とも詰めておりますので、今のところは次年度以降に予算要求をしていきたいというふうに考えております。

笹岡秀太郎委員

エフエムよっかいちは、いわゆる公共的な役割もしっかり果たしてもろうとるからさ。民間企業といえどもやっぱり行政として何らかの手当というのは必要だろうと思うので、それは理解するところなんですけど、見えない部分でそれが動いてしまうと非常にまずいなという気がするので、しっかりこの辺の情報は、この委員会に流していただくということをしておかんと、あとでびっくりするような何かが発生したというようなことじゃ困るのでね。その辺だけはきっちりと押さえておいてください。

それから、当然ながら災害弱者というのは年々さま変わりというか、人も変わるだろうし、ふえたり、減ったりするんだらうけれども、この配布は継続的に行われるというふうに理解してよろしいんですか。

坂口危機管理室長

要援護者については、数字が前に前に動くものだと判断しておりますので、必要に応じて配布というような形を考えております。

笹岡秀太郎委員

具体的にそれはどこが、行政が主導してやるのか、地域の防災会とかそういうところがやるのか、どういうふうにするんですか。

坂口危機管理室長

行政の中で、うちだけではございませんので、福祉部とか市民文化部とかそういうところと協力しながら、その人員の把握に努め、民生委員とか地域の防災組織、こういう方をお願いしながら配布していきたいなど、そういうふうを考えておりますが。

笹岡秀太郎委員

一つの考え方として、きっかけはとりあえず行政がこれをやったということで、それでええと思うんやけど、例えばこれからのところはもう地域に任せたらどうなんですか。配布とか追加とか。そういうことはずっと危機管理室で仕切っていくの。地域の自主性なしに、もう主導的にやっていくの。

吉川危機管理監

ご指摘のところ、この新年度は一番、ラジオという、非常に配布に苦労するということで、行政主導になるわけなんですけれども、それ以後は地区防のほうとも十分協議しながら、一番身近なところで把握していただけるということも大事なことでございますし、その辺また防災指導員等も消防のほうでも回る部分も一部ございますし、そういったところの一番最適な配布の仕方なりシステムを構築していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

笹岡秀太郎委員

そうすると、その考え方の基本には、地域の特性に応じた防災予算、あれ、地域予算と言うの、防災予算と言うんやっけ。そういうところでも対応できるようなことも示唆されとるという理解でよろしい。

吉川危機管理監

予算的には、今後どういう形で、自助、共助の部分が非常に多いというご指摘のところ

もまさしくそういう部分もございますので、今後のその自助の部分で、配布の費用等も一部補助をすとか、いろんな形式で制度もつくれると思いますので、そういったところでできるだけお渡しできるところはお渡しをして、ただ、予算的には地区補助というのは、一定の限られたところにありますので、そういう補助を使って、いろんな事業が終わっていく部分もございますので、そういうものの入れかえも含めまして、検討できるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

笹岡秀太郎委員

了解しました。これの耐用年数ですが、機械は何年もつんです。

内糸危機管理室付主幹

一般的には電気機器ですので、通常であれば6年とか7年とかではあるんですけど、ラジオというような特性からいくと、一般的にはそれほど故障するものではないというふうに考えておりますので、よくある耐用期間がというようなものというところまで、詳細にはうちのほうも捉えてなくて、何か故障した場合には、こちらのほうで対応させていただこうと。どちらかといえば、メーカーの部品の取り扱い期間が一定の機械だと7年ぐらいというのが一般的ではありますので、そのぐらいが目安かなとは考えてはおりますが、修理等があったらこちらのほうで対応する。新しいラジオ等が出てくれば、それに交換するという形で対応していきたいなというふうに考えております。

笹岡秀太郎委員

わかりました。最後に、動作確認というのはまたやるんですね。エフエム局と。

内糸危機管理室付主幹

動作確認等は、その方式のほうについてはちょっとあれですが、一定のところは必要だというふうには考えてはおります。

笹岡秀太郎委員

地域で行われる例えば防災訓練とか、市の総合防災訓練、そういうところでまた使うというのも一つ効果的かなということをおもうので、その辺もまた考慮に入れてやっていただ

ければありがたいなと思います。

毛利彰男委員

じじいやけど、老婆心で言います。今の緊急告知ラジオのこの配布ね。これは個人情報の問題がいつもクローズアップされて、非常にトラブルを生じとるケースがあるもので、よっぽど注意しないといけないと思います。

野呂泰治委員

ちょっとほかでも話しとったんですけど、いろんなこういう災害のときの通知というか、いろんな予測できないことが、恐らく電波が入らないとかいろいろあると思いますので、特にエフエムよっかいちなんか。だから、公的な通信、NHK、CBC、東海ラジオ、三重テレビとかね。その辺のところとの少し対応というか、そんなことも考えとったことあるんですか。考えていくというか、そういうふうなことはあったんですか。

内糸危機管理室付主幹

今、こちらはエフエムよっかいちをベースとしてうちのほうも考えておりますが、つい先日、エフエム三重のほうからもこういったようなことの導入についても話がありますので、エリア等も鑑みながら、ただ、コミュニティエフエムの強みという形で、エフエムよっかいちを主としては考えてはおりますが、他のラジオ局等も話をかけながら、よりよいシステム導入のほうを検討しております。

野呂泰治委員

そういう非常時にはいろんな情報が交差しますからね。正しい情報はやっぱりしっかりとまとめるというか、わかるような形でして行ってほしいと思います。

森 康哲委員

ラジオの配布先で、災害時、要援護者の支援として2000世帯に配られるわけですがけれども、その内訳を教えてくださいませんか。

坂口危機管理室長

2000世帯の内訳でございますが、自治会長が728世帯。民生児童委員が592世帯、それで、自主防災関係者ということで、自主防災隊長は682世帯おみえになりますが、この中で自治会長と兼務されとる方も数多くおられるということで、うちの試算では2000世帯を少し切る程度で、ある程度交換的な予備も必要であろうということで、2000世帯という数字を上げさせていただいております。

森 康哲委員

また後日でいいので地区別の配布表をつくっていただきたいのと、また、この自治会長さんや民生委員さん以外の配布は今後検討しているのでしょうか。

坂口危機管理室長

今言われましたこの対象外ということで、福祉の施設とかそういうところら辺の配布についても今後検討していきたいと考えております。

森 康哲委員

できればですけども、例えば消防団員本人には直接携帯とかエリアメールとかいろんな手段で出動の要請がかかってきます。ただ、その家族に関しては、出動した後、物すごい心配なんですね。消防団員だけじゃなくて、消防職員も同じ。また、危機管理室の皆さんも同じだと思うんです。職員の方々や、また団員、関係者の家族用にもそういうのは必要だと思うんですが、その辺のお考えがあれば聞かせていただきたいんですが。

吉川危機管理監

家族という部分では、私もそういう経験を40年してきましたので、必要な部分はあると思うんですが、ただ、告知ラジオの整備をするのかということについては、エフエムよっかいちが通常のラジオでも聞けるわけでございますので、その辺はどういった形がいいのか十分検討はさせていただきたいと思います。

森 康哲委員

有事の際には我々飛び出してくることになると思うので、その家族の安全をやっぱり守

らなあかんと思うんですわ。自分の家族を放って出てくるんですから。そういう意味で、やっぱりそういうところをきちっと考えて、確かに要援護者や助けていただく方も大事ですけれども、公務員だからといって、それを放棄するというのもおかしな話で、やっぱり必要なところにはきちっとつけていただくように要望したいと思います。

川村高司委員

先ほどから吉川危機管理監から力強いコメントをたくさん、例えば行政防災無線の運行基準であるとか、点検も年1回は鳴らすとか、力強いコメントはいただいているんですけれども、もし吉川危機管理監に万が一のことがあった場合とか、要は、人事異動で人が変わったら、その運用マニュアル、運用基準さえも変わってしまうということがないように、危機管理の運行マニュアルとして確立したものをよろしくお願いします。

吉川危機管理監

あえてちょっと答弁させていただきますが、本当に勇気を持ってやる部分が今までなかったと、私はつくづく感じるこの2年でございましたので、そういう意味では、積極的な取り組みを今後も危機管理監、危機管理室として続くような形で、明確にしていきたいと思いますので、今後とものご支援よろしくお願いします。

中川雅晶委員

防災倉庫整備事業についてお伺いさせていただきますが、防災倉庫は一通り全部整備はできて、今回はその中身についてということなんですが、きょう出していただいた資料の中で、この安島の大型給水袋は、これは新規なんですかね。あとは更新と新規があると思うんですけど、ほとんど更新なんですか。それとも新規はどれとどれなんですか。

坂口危機管理室長

新規というのものではなくて、毛布等についても東日本大震災にある程度持っていっておりますので、そういうものの補充という形で、あと、簡易トイレにつきましても、少し簡易トイレと、そのトイレ用のテントの数に差がありましたもので、これを数をそろえさせていただいたというようなところら辺でございます。あと、新しいのは大型給水袋というところら辺でございます。

中川雅晶委員

大型給水袋は安島倉庫だけ配備するんですね。

坂口危機管理室長

現在のところ10台ということでございますので、今後ふやして、増設というか、備えたいなと考えておりますが、今のところそれは安島へということで考えております。

中川雅晶委員

今後というのは、それはそれぞれの指定避難所の防災倉庫へもその大型給水袋を配備していくということでしょうか。

坂口危機管理室長

今後というのは、拠点倉庫等の充実も図っていききたいなということも、計画というか、考えておりますので、そういう場合に拠点倉庫への配備を考えたいと考えております。

中川雅晶委員

要は、安島以外に、また指定避難所の倉庫以外に拠点倉庫を整備して、そこに配備をしていくということでしょうか。

坂口危機管理室長

そのように強化していききたいと、危機管理室のほうでは考えております。

中川雅晶委員

わかりました。それで、私は常々やっぱり水、そして電源の問題というのは大切やなというふうに思っているんです。

先般、中日新聞のほうに、東海4県でしたか、それぞれの防災倉庫を整備されているか。それから、電源を確保するものが整備されているか。水を確保できているかと。水というのも、ペットボトルではなくて、地下水とか、浄水器であったりとか、貯水槽であったりとかというものが整備されているかというのが、これは文部科学省の調べで、データもちょっと古く、しかも、学校に調査しておるものですから、学校の校内の整備は把握してい

るんですけど、校外にあるものはちょっと把握していないとかですね。数字自体がちょっと怪しいので、本市においても、防災倉庫自体は全部整備をされていたりとか、若干ちょっとそこはあるんですけど、それを見ている、やっぱり静岡県なんかは非常に高く、三重県は相対的に低いとかという数字が出ているというのは、やっぱりあんまり整備をされていないのかなというふうに思います。

先ほど言ったように東日本大震災でも、水の大切さというのは、単に飲み水だけではなくて、やっぱり大量のそういう医療機関とかで透析の患者さんに水を要する中において不足した部分があったりとかしますし、電源の部分では、そのALSの患者さんとか、やっぱり電源の供給に非常に苦慮したとかということが報告をされておりますので、そういうことも加味して整備をしていかなきゃいけないですし、本当に大規模な三連動の地震が起こった場合に、やっぱり上下水道局ばかりに水を頼っているというのは現実的ではないのかなと思いますし、それから、いろんな、イオンを初めとするそういう小売店舗に、企業にお願いする水の量とかというのも限りがあると思いますので、そういう全体的な、本当に必要な水の量、1人3リッターで3日間は備蓄してくださいねというのが常識にありますけれども、それも含めて、それ以外にやっぱり行政として電源とか水とかというのを確保していかなきゃならない。とりあえずはそういう防災倉庫の整備の中にそういうものをきっちりと、自前である程度しのげる部分も整備をしていかなきゃならないというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

坂口危機管理室長

先ほど委員からのご指摘がございました水の確保ということでございますので、今回はこの大型給水袋を置くことによって、給水の時間は早くなると考えております。ただ、これだけで十分なわけではございませんので、今後その他、浄水器等の配備とかそういうようなものを検討しながら、特に先ほど言いました危機管理室として考えている、拠点倉庫にそういう大きなというか、機械的なものを配備を考えていきたいなと今現在そのように考えております。

中川雅晶委員

例えば、透析の患者さんが本市にどれだけおられて、万が一のときにどれだけの水が必要としていて、医療機関単独ではどれだけ対応できるのか。また、その透析可能な医療機

関というのはもうわかっているわけですから、そういうところに水がどれだけ必要なのか。その他の必要な水も含めて、医療機関とか、水が最優先で要る場所と、それから、そういう A L S だけが電源が要るわけではないですけども、電源を確保する確保策とかという大枠の部分をきっちりと持っていただいて、なおかつ、その最悪の状態を含めて、自前で水を確保していく。井戸の整備をされるということも、もうその一つの大きなことであると僕は思いますし、それだけではなくて、井戸のないところであれば、最悪プール、川、池の水も利用できるような浄水器の整備というのも一つでしょうし、貯水槽ももちろんそうですから、そういう一気にというのはできないと思うんですけども、機能するように順次整備を進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思いまして、そういうところも含めて、防災倉庫整備事業をされるのかなと思ったんですが、新しいのはこの大型給水袋だけで、あとは大体更新とか補充とか数をそろえるというところなもので、この辺ももう少し充実されて整備事業費として上げておられるのかなと思ったんですが、少し残念に思いましたので、次期というか、その計画等に反映できるようにお願いをしたいなと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

吉川危機管理監

その辺につきましても、随時検討はしてきておるんですが、何せ国の想定というのが若干おくれておるといふことありまして、想定が出ましたら備蓄品のもう一度新たな見直しというのは当然必要でありますし、特におっしゃられた水につきましても必要な部分もあるということで、特に透析等の関係につきましても、3基幹病院もそれぞれ地下水を確保したということも情報として得ておりますので、その辺も総合的に調整もしながら、次にどの手を打つかというところまで検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中川雅晶委員

ぜひ期待をしていますので、お答えを出していただきますよう、よろしく願いします。

早川新平委員長

ちょうど午後5時になりましたので、本日はこの程度にさせていただきますいんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

では、明日また午前10時から始めますので、よろしくをお願いします。

ご苦労さまでした。

17:01閉議